

一般社団法人 日本私立大学連盟

Annual Report 2018

平成29年度の活動と財務状況

The Japan Association of Private Universities And Colleges

ご挨拶	2
-----	---

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業、沿革、歴代会長	3
役員名簿、会員法人一覧	4
事業組織図	5

平成29年度事業トピックス

私立大学の将来構想『未来を先導する私立大学の将来像』を公表	6
「学生修学支援の新たなスキーム(高等教育機会均等拠出金制度)」の創設に向けた検討	7
地方創生に関する活動	8
『これまでのIRこれからのIR 課題と提言』の刊行	8

平成29年度事業報告

事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	10
主要事業の報告	11
■教育研究	11
■予算要求・税制改正要望	11
■大学経営	12
■人材育成	12
■事業の企画立案・政策研究	13
■広報・情報発信	13
■プロジェクト	14
刊行物一覧	14
行事日程表	15
実施概要、実施地域	16
各種会議	17
各種研修等プログラム	18
私立大学フォーラム	19

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	20
私立大学関係政府予算要望等の活動経過	22
私立大学関係政府予算の概要	23
私立学校振興助成法と私大連	24
日本私立大学団体連合会との連携	24

国等への提言と対応

1. 高大接続(「大学入学共通テスト」対応)	25
2. 新しい経済政策パッケージにおける高等教育の無償化等への対応	25
3. 「奨学金返済滞り問題」への対応	26
4. 企業等への「ワンデーインターンシップの弊害是正」を求める提言	27
5. 中央教育審議会「教育振興基本計画部会」への対応	27

平成29年度決算概要

貸借対照表	28
附属明細書	29
監事監査報告書	29
正味財産増減計算書	30
収支計算書	31

データ編

諸外国との国際比較	33
国内の構成	35

新会員紹介、私大連事務局

新会員紹介	41
事務局体制	41
会員法人等との人材交流	42

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて恰も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであらう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

— 出典『日本私立大学連盟50年史』—

現在、わが国は、急速な若年者人口の減少とともに人生100年時代の到来、第四次産業革命など多くの深刻な課題に直面しており、それらをめぐる議論においては、大学改革が重要なテーマとなっています。

大学の教育、研究、そして大学運営のあり方全体の大胆かつ抜本的な変革が求められている今こそ、私立大学は、自ら積極的に改革を行い、新しい時代に求められる高等教育機関の姿を世の中に見せていかなければなりません。

私大連では、平成29年度の事業として、私立大学自らの姿勢と将来の方向性を示す『未来を先導する私立大学の将来像』をとりまとめました。

文部科学省中央教育審議会においても、高等教育の将来構想の議論が進んでいますが、私立大学は国公立大学とは違い、建学の精神を受け継ぎながら自主的な活動によって社会的使命を果たしていくことが基本です。国の示す考え方に従うだけでは、私立大学の存在意義が問われてしまいます。私立大学の多様性と自律性を保持するためにも、これまで以上に、各私立大学が、自らの強みとビジョンを社会にしっかり示し、私立大学の果たしている役割の重要性を広く社会全体に理解してもらうことが重要です。

私大連は、会員法人の皆さまと一体となって、私立大学への新しい流れを作り出す行動を積極的に展開していく所存です。

21世紀の社会を切り拓き、社会の安定と人類の幸福を実現するためには、一部のエリートだけではなく、より多くの若者が高等教育を通じてその個性と能力を大きく伸ばし、社会に貢献していくことが必要です。その中心的な役割を担うのが、大学の学部学生の約8割を担う私立大学であり、私立大学の多様な教育研究によって、国民の知的水準を底上げすることが私たちの重要な役割です。

この『アニュアルレポート2018』は、私大連がその使命と責任を果たすべく展開してきた活動を、会員法人はもとより広く社会に理解していただくため、平成29(2017)年度における活動の概要をまとめたものです。私大連の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成30(2018)年6月



会長 鎌田 薫

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟（私大連）は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業(定款第4条)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も私大連に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志の結合体という性格を強く持ちながら、設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

設立時の24大学

■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
立教大学 立命館大学 早稲田大学

■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大学
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

歴代会長

氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11

氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06～

役員名簿

平成30年3月31日現在

顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問	理事	井上 寿一	学習院	大学長
	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問		入澤 崇	龍谷大学	大学長
	白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問		植木 實	大阪医科薬科大学	理事長
	清家 篤	慶應義塾	学事顧問		岡崎 淑子	聖心女子学院	大学長
	鳥居 泰彦	慶應義塾	学事顧問		川井 伸一	愛知大学	理事長・大学長
	西原 春夫	早稲田大学	名誉教授		栗田 充治	亜細亜学園	大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長		榊 裕之	トヨタ学園	大学長
	村田 治	関西学院	大学長		K.J.シャフナー	西南学院	大学長
	吉岡 知哉	立教学院	大学総長		戸部 順一	成城学園	大学長
	大塚 吉兵衛	日本大学	大学長		日高 義博	専修大学	理事長
	大場 昌子	日本女子大学	大学長代行		松前 義昭	東海大学	理事長
	小野 祥子	東京女子大学	大学長		松本 宣郎	東北学院	理事長・大学長
	酒井 正三郎	中央大学	総長・大学長		溝上 達也	松山大学	理事長・大学長
	芝井 敬司	関西大学	大学長		湊 晶子	広島女学院	院長・大学長
	高橋 裕子	津田塾大学	大学長		山口 政俊	福岡大学	大学長
	田中 優子	法政大学	総長		山崎 哲哉	根津育英会武蔵学園	大学長
	土屋 恵一郎	明治大学	大学長		吉沢 英成	甲南学園	理事長
	曄道 佳明	上智学院	大学長		市川 太一	修道学園	大学長
	長谷山 彰	慶應義塾	塾長		鳥巢 義文	南山学園	大学長
	日比谷 潤子	国際基督教大学	大学長	監事 参 与	松原 康雄	明治学院	大学長
会長 副会長	松岡 敬	同志社	大学長		天野 紀明	早稲田大学	総長室室長
	三木 義一	青山学院	大学長	※任期(顧問除く):平成30年6月定時総会終結時まで (氏名五十音順)			
	吉田 美喜夫	立命館	総長・大学長				
常務理事							

会員法人一覧

平成30年3月31日現在

あ 愛知大学	青葉学園	慶應義塾	成蹊学園	東邦大学	フェリス女学院
	青山学院	恵泉女学園	成城学園	東北学院	福岡女学院
	暁学園	敬和学園	聖心女子学院	東北公益文科大学	福岡大学
	亜細亜学園	皇學館	清泉女子大学	東洋英和女学院	文教大学学園
	跡見学園	甲南学園	西南学院	東洋学園	文理佐藤学園
	梅村学園	神戸女学院	専修大学	東洋大学	法政大学
	追手門学院	國學院大學	創価大学	常磐大学	ま 松山東雲学園
	大阪医科薬科大学	国際基督教大学	園田学園	獨協学園	松山大学
	大阪学院大学	国際大学	た 大正大学	トヨタ学園	宮城学院
	大阪女学院	国際武道大学	大東文化学園	な 中内学園	武蔵野大学
か 海星女子学院	学習院	駒澤大学	拓殖大学	名古屋学院大学	武蔵野美術大学
	関西大学	さ 実践女子学園	筑紫学園	南山学園	明治学院
	関西学院	芝浦工業大学	中央大学	日通学園	明治大学
	関東学院	修道学園	津田塾大学	日本女子大学	桃山学院
	関東学園	順天堂	天理大学	日本大学	や 山梨英和学院
	京都産業大学	城西大学	東海大学	根津育英会武蔵学園	ら 立教学院
	京都精華大学	上智学院	東京経済大学	ノートルダム清心学園	立正大学学園
	京都橘学園	昭和女子大学	東京歯科大学	は 梅花学園	立命館
	共立女子学園	白百合学園	東京女子医科大学	白鷗大学	龍谷大学
	久留米大学	真宗大谷学園	東京女子大学	阪南大学	わ 和光学園
		聖学院	東京農業大学	兵庫医科大学	早稲田大学
		聖カトリナ学園	同志社	広島女学院	

(109法人(123大学))

事業組織図

```

graph TD
    A[総 会] --> B[理事会・常務理事会]
    A --> C[総 会]
    B --> D[総合政策センター]
    B --> E[経営倫理委員会]
    D --> F[総合政策センター企画会議]
    F --> G[総合政策センター広報・情報部門会議]
    F --> H[総合政策センター政策研究部門会議]
    B --> I[監事会議（幹事会）]
    B --> J[教学担当理事者会議（幹事会）]
    B --> K[財務・人事担当理事者会議（幹事会）]
    B --> L[学長会議（幹事会）]
    B --> M[理事長会議（幹事会）]
    B --> N[プロジェクト]
    N --> O[大学のIR機能促進検討プロジェクト]
    N --> P[働き方改革問題プロジェクト]
    B --> Q[公財政政策委員会]
    B --> R[研修委員会]
    R --> S[キャリア・ディベロップメント研修運営委員会]
    R --> T[キャリア・ディベロップメント研修運営委員会]
    R --> U[業務創造研修運営委員会]
    R --> V[アドミニストレーター研修運営委員会]
    B --> W[経営委員会]
    B --> X[国際連携委員会]
    B --> Y[学生委員会]
    Y --> Z[学生生活実態調査分科会]
    Y --> AA[奨学金等分科会]
    Y --> AB[キャリア・就職支援分科会]
    B --> AC[教育研究委員会]
    AC --> AD[FD推進ワークショップ運営委員会]
  
```

The organizational chart of the University of Tsukuba is structured as follows:

- 総 会 (General Assembly)**
 - 理事会・常務理事会 (Board of Directors/Executive Board)**
 - 総合政策センター (Center for Integrated Policy Studies)**
 - 総合政策センター企画会議 (Center for Integrated Policy Studies Planning Meeting)
 - 総合政策センター広報・情報部門会議 (Center for Integrated Policy Studies Public Relations and Information Department Meeting)
 - 総合政策センター政策研究部門会議 (Center for Integrated Policy Studies Policy Research Department Meeting)
 - 監事会議（幹事会） (Supervisory Board Meeting)**
 - 教学担当理事者会議（幹事会） (Academic Affairs Board Meeting)**
 - 財務・人事担当理事者会議（幹事会） (Finance and Personnel Board Meeting)**
 - 学長会議（幹事会） (Chancellor Meeting)**
 - 理事長会議（幹事会） (President Meeting)**
 - プロジェクト (Project)**
 - 大学のIR機能促進検討プロジェクト (Project for Promoting IR Function at the University)
 - 働き方改革問題プロジェクト (Project for Work Style Reform Issues)
 - 公財政政策委員会 (Public Finance Policy Committee)**
 - 研修委員会 (Training Committee)**
 - キャリア・ディベロップメント研修運営委員会 (Career Development Training Management Committee)
 - キャリア・ディベロップメント研修運営委員会 (Career Development Training Management Committee)
 - 業務創造研修運営委員会 (Business Creation Training Management Committee)
 - アドミニストレーター研修運営委員会 (Administrator Training Management Committee)
 - 経営委員会 (Management Committee)**
 - 国際連携委員会 (International Cooperation Committee)**
 - 学生委員会 (Student Committee)**
 - 学生生活実態調査分科会 (Student Life Real Situation Survey Subcommittee)
 - 奨学金等分科会 (Scholarship etc. Subcommittee)
 - キャリア・就職支援分科会 (Career and Job Support Subcommittee)
 - 教育研究委員会 (Education Research Committee)**
 - FD推進ワークショップ運営委員会 (FD Promotion Workshop Management Committee)

平成29年度事業トピックス

TOPICS 1 私立大学の将来構想『未来を先導する私立大学の将来像』を公表

大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、大学教育のあるべき姿や大学全体の規模や配置について考察し、国公立大学の機能・役割等について明示した『未来を先導する私立大学の将来像』をとりまとめました。

各加盟大学が策定している将来ビジョン等をもとに、私立大学自らの将来に向けた姿勢を「私立大学の将来構想」として示すとともに、それを実現するために必要な国や産業界、社会からの支援について提案しています。

1. 大学を取り巻く環境の変化

- 「第四次産業革命」と呼ばれる産業構造の大きな変化
- 人口減少社会、「人生100年時代」の到来
- 地方創生とグローバル化

2. 大学教育のあるべき姿

- 私立大学は、建学の精神による多様な教育研究、日本や地域の特色や資源を活用した独自性のある教育研究を推進しなくてはならない
- 私立大学は、大学改革を推進し、多様性と特色を活かしたカリキュラムを編成することによって、その独自性を先鋭化させていく必要がある
- 国は、類型的な枠組み等の施策を導入するのではなく、それぞれの大学の独自性を活かす方向でサポートすべき

3. 大学全体の規模・配置、連携・統合

[大学全体の規模・配置]

- 18歳人口をもとに進学率を推計し、その動態のみで大学の規模を検討することは適切ではない
- 私立大学のボリュームを安易に低下させるのではなく、より広い年齢層、世界からの進学者を想定し検討すべき

[連携・統合]

- 連携・統合は、私立大学の多様性の縮減や規模の縮小を目的とするものではなく、さらなる多様性の展開を進めるための方策として考えるべき
- 大学の規模を維持することが教育の質の低下につながると思われた場合、私立大学は主体的に連携・統合を考える必要がある

4. 国・私立大学の機能・役割

[私立大学の機能・役割]

- これまで実践してきた教育に加え、今後の世界のリスクを回避できる多様性と実践的な教育を推進する役割
- 一部のエリートだけではなく、多くの若者が高等教育を通じて能力を大きく伸ばし、私立大学の多様な教育研究によって、国民の知的水準を底上げすることが重要な役割

[国立大学の機能・役割]

- 教育活動と研究活動における投資効果を検証し、真に必要な分野に限られた資金・資源を集中させるとともに、大学の規模も含め、その役割を見直すことが必要

[国私の協働による機能・役割]

- 国費により設置された先端的な研究を行うための場所・装置・仕組みなどを国公私を超えた多くの研究者に提供し、研究や大学院教育などで協働していくことが重要

5. 新たな公財政支出のあり方

- 学生一人当たりの公財政支出における国私間の13倍の格差は、納税者間の著しい不平等を生じさせている。教育費負担を軽減して経済格差と教育格差との負の連鎖を断つことが喫緊の課題

- 私学助成を増額し、可能な限り国私間の授業料の平準化を図るとともに、学生個人の能力や経済状況に応じた個人補助型の修学支援を充実させる体制へと転換すべき

6. 私立大学の将来構想実現のために

1. 私立大学の将来構想

[私立大学への提言(自らの姿勢)]

- 提言1. 私立大学の役割と多様性の保持
- 提言2. 「主体的で洞察力に富んだ思考力の育成」と教育プログラムの協働開発
- 提言3. 類型化ではない「棲み分け」と「連携」の自主的な構築
- 提言4. 地方創生とグローバル化の一体的な推進
- 提言5. 「日本だからこそ」の特色と各大学の特色の強化
- 提言6. 多様な年齢層を受け入れるリカレント教育の整備
- 提言7. 大学間連携の推進
- 提言8. 積極的な情報公開とコンプライアンスの徹底

2. 私立大学の将来構想を実現するために必要な国の支援[国・政府への提言]

- 提言1. 私学助成と個人補助型の修学支援措置の拡充
- 提言2. 東京23区の大学の定員抑制に対する例外措置
- 提言3. 大学の独自性を活かす教育研究面への支援
- 提言4. 新たな教育基盤整備のための財政面への支援
- 提言5. 大学設置基準や私立学校法の改正
- 提言6. 専門人材の設置・養成における財政面への支援
- 提言7. 国費により設置された研究設備等の国公私間における共同利用の推進

3. 大学教育を支える社会の役割[産業界への提言]

- 提言1. 個々の私立大学教育への正しい理解と協力
- 提言2. 地方創生への積極的な参画
- 提言3. 社員のリカレント教育への参加の推進
- 提言4. 大学院修了者の積極的な雇用
- 提言5. 大学や大学院における成績を重視した採用活動



※本提言は、私大連Webサイトからダウンロード可能です。

平成29年度事業トピックス

TOPICS 2 「学生修学支援の新たなスキーム(高等教育機会均等拠出金制度)」の創設に向けた検討

私大連公財政政策委員会では、①高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、②私費負担依存からの脱却並びに大学進学機会均等の実現、③不合理な国私間格差の是正、④私立大学等経常費補助金の目的の再確認を要望の基本的考え方に据え、高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、私費負担依存からの脱却、大学進学機会の均等化を図るための具体的方策の一例として、「私立大学学生の授業料負担について、国立大学の授業料と同額を公財政支出により免除する」ことを検討しました。

私大連における検討を踏まえ日本私立大学団体連合会(連合会)では、政府与党における教育財源の確保、教育の無償化等にかかる検討の動向を踏まえ、私立大学にかかわる補助金要求並びに税制改正要望とその実現活動を任務とする公財政改革委員会のもとに教育財源確保に関する小委員会を6月に新たに設置して検討を行うこととしました。

教育財源確保に関する小委員会では、1)少子高齢化、産業構造の変化、グローバル化、Society5.0等による新たな社会においては人材投資の充実が不可欠であること、2)高等教育への人的資本投資効果が高いこと(私立:10倍、国立:2倍)、3)「学費が高額で学生支援体制が未整備な国」と位置づけられるなど、学部学生への教育の8割を担う私立大学への公財政支出の低位性が明らかなこと、家計所得による大学進学率の格差の現状に鑑み、高等教育費にかかる家計負担依存からの脱却と大学進学機会均等の施策が急務であることなどを受け、「家計負担の軽減」と「納税者間の不平等(国私間格差)の是正」を目指した検討を重ね、12月に以下を主な内容とする提言をとりまとめ、平成30年2月には文部科学大臣に手交しました。



■ 文部科学大臣に要望書と提言を手交
(左から三木連合会会計監事、鎌田会長、林大臣、佐藤代議員)

「人づくり」を支える高等教育財源のあり方

—学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」創設に向けて—

- I 私立大学等経常費補助金等の大幅な拡充
 - 消費税の一部を財源とし、経常的経費の2分の1補助(約1兆6,000億円)の実現によって、国私間の格差を是正する
- II 家計負担割合の低減＝学生修学支援の新たなスキーム(「高等教育機会均等拠出金」制度の創設)の構築
【主な内容】
 - 学費の2割を在学中に支払い、残り8割を卒業後、源泉徴収により社会に還元する。
 - 経済状況を問わず、全学生を対象とする。
 - 国私間における家計負担(授業料)を平準化する。
 - 財源は財政投融资(財投債)を充当する。
 - 学生支援機構の奨学金を縮小する。
 - 経済的に厳しい学生には、別途、給付型奨学金を充実する。

<具体的方策>

Ver.A

(現行の施設設備費等を含む授業料を参考に設置形態ごとに標準授業料を設定した場合)

1. 現行の施設設備費等を含む授業料を参考に、異なる設置形態の大学それぞれの標準授業料を設定する。
※(年額)私立大学生:122万円/国立大学生:54万円
2. 私立大学と国立大学の標準授業料の差額の2分の1を私立大学等経常費補助金における私立大学の授業料減免制度の対象とする。
※私立大学と国立大学の標準授業料の差額の2分の1
⇒ 私立122万円－国立54万円＝68万円÷2＝34万円
3. 私立大学学生一人当たり経常的経費の2分の1(76万円)に学生数(210万人)を乗じた額を上記「2」による授業料減免分(34万円)を含めた私立大学等経常費補助金額とする。
4. 入学・在学時の個人負担額を一定程度支払う。
※目安:「標準授業料－授業料減免」の約20%
※(年額)私立大学生:18万円/国立大学生:11万円
5. 卒業後、個人的便益の一部(現行の家計負担額の80%程度)を、所得金額に応じて源泉徴収により社会に還元する。
※(年額)私立大学生:70万円/国立大学生:43万円

これにより公財政支出は、

私立大学	3,300億円	⇒	1兆5,960億円
国立大学	1兆2,131億円	⇒	1兆1,820億円

Ver.B

(設置形態を超えて全大学共通の標準授業料を設定した場合)

1. 現行の経常的経費等を参考に、大学の設置形態を超えた全大学共通の標準授業料を設定する。
※(年額)私立国立共通:97万円
2. 現行の私立大学の施設設備費等を含む平均授業料と標準授業料の差額を私立大学等経常費補助金における私立大学の授業料減免制度の対象とする。
※私立大学の平均授業料(122万円)
－標準授業料(97万円)＝25万円
3. 国立大学学生一人当たり公財政支出(160万円)の2分の1(80万円)に学生数(210万人)を乗じた額を上記「2」による授業料減免分(25万円)を含めた私立大学等経常費補助金額とする。
4. 入学・在学時の個人負担額を一定程度支払う。
※目安:標準授業料の約20%
※(年額)私立国立共通:19万円
5. 卒業後、個人的便益の一部(標準授業料の80%程度)を、所得金額に応じて源泉徴収により社会に還元する。
※(年額)私立国立共通:78万円

これにより公財政支出は、

私立大学	3,300億円	⇒	1兆6,800億円
国立大学	1兆2,131億円	⇒	9,600億円

TOPICS 3 地方創生に関する活動

政府の地方創生に関するさまざまな議論を踏まえ、私立大学の自主性及び日本社会の発展性の観点から、東京23区の大学規制及び地方大学の振興に対する基本的考え方を公表しました。私大連では、この考え方をもとに、文部科学省や内閣府、国会議員等への働きかけを行いました。

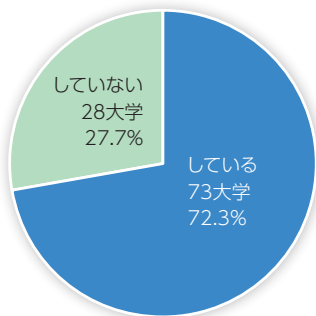
1. 「地方創生とそれに伴う大学改革等に関する基本的考え方」を表明(要約)

1. 私立大学の自主性と多様性による教育研究こそが地方創生に果たす役割の中核である。
2. 学生が直接地方に触れ、地方について考える場の創出や魅力ある地方大学の振興、地方大学の学生の学習や就職活動に対する支援策、大都市圏で学んだ学生が地方に定着し、地方活性化のために活動するという人的好循環を生む仕組みづくりが肝要である。同時に、地方での雇用創出の具体策がより明確に提示されてこそ、地方創生の実効性を持つ。
3. 大学の学部・学科の新設や学生定員の変更を法律等による規制により阻害することになれば、幅広い教養と高度の専門的知見を身につけた未来を担う人材の育成を滞らせることとなり、社会の喫緊のニーズに応えられないばかりか、国力そのものを弱めることにもなりかねない。
4. 私立大学の定員や学部・学科の新設等を規制する立法等による措置を講ずることは、学問の自由や教育を受ける権利に対する重大な制約となり得る。
5. 仮に東京一極集中是正策として「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」を行う場合、私立大学が新たな分野の教育研究を進展させ、わが国の国際競争力の強化に貢献するためには、その財源を学生納付金に頼らざるを得ないという私立大学財政の現状を考慮して、定員管理につき柔軟な対応をすることが必要である。

2. 『多様で特色ある私立大学の地方創生の取組』のとりまとめ

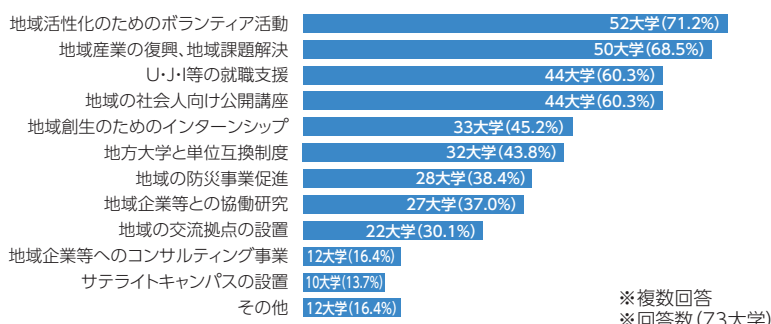
私立大学は、常に社会のニーズに応え、地方人材の育成及び地域産業等の発展に貢献してきました。私大連では、地方創生に関するアンケートを実施し、私立大学の地方貢献の取り組みに対する社会からの理解の深化、公的支援の拡充を目的に本資料をとりまとめました。

- 「地方におけるしごと創出」「地方への人の流れの創出」「地方のまちづくり」で区分し、178事例を紹介しました。首都圏の大学で地方へのUターン率を上昇させた例や首都圏と地方間での学生交流等、多様な地方創生のプログラムを実施していることがわかりました。私立大学のほとんどが、地方創生事業に積極的に取組んでいます。



※回答数(101大学)

※三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)を除く地域における取り組み



※複数回答
※回答数(73大学)

TOPICS 4 『これまでのIRこれからのIR 課題と提言』の刊行

「IR」は、一般的には企業の「インベスター・リレーションズ」を指しますが、大学の「IR」は、「インスティテューショナル・リサーチ」(Institutional Research)の略で、学内のさまざまな情報を集約・分析し、有効に活用する活動を指しています。

近年、私立大学においては、自ら大学改革を推進していくために、内部質保証の重要性が増してきており、IRを専門に担当する部署を設置する大学も増えてきています。

私立大学におけるIRは現在、教育改善を目的とする教学IRが中心となっていますが、さらに機能を促進することで、将来構想、計画策定、政策決定、そして経営判断の領域においても効果を発揮することが期待できます。しかしながら、IR部署等は設置したもの、なかなか活用できていないという声も聞かれます。こうした現状を踏まえ、大学IR機能促進検討プロジェクトでは、IR機能を各大学が促進するための課題等を整理し、必要な環境整備について検討を行い、報告書「これまでのIRこれからのIR 課題と提言」をとりまとめました。

平成29年度事業トピックス

報告書では、加盟大学を対象として実施した「大学のインスティテューショナル・リサーチ (IR) に関するアンケート」調査の回答等から、加盟大学におけるIRの現状を分析するとともに、「組織面」、「人材面」、「施設設備面」、「データ面」、「コスト面」、「外部環境面」、「その他」の7つの側面における課題を規模等を踏まえ整理し、私立大学がIRを促進するための3つの提言を行いました。

提言（概要）

1. 「IR人材の採用と育成」
 - ・ 最優先の検討事項は人材の採用および育成であり、教職協働を基盤としてさまざまな専門性を持つ人材の計画的雇用と計画が求められる。
 - ・ 人材の育成は、学協会や中間団体等で共通して担うことを推奨する必要がある。
 - ・ データベースの構築などへの予算補助、さらにはIRの結果を基盤とした教育改革への支援も求められる。
2. 「IRを基盤とした内部質保証システムの構築」
 - ・ IR組織が他部署と連携しながら教育改革に寄与するために、教育改革全体のグランドデザインの中にIRを正しく位置づけることが不可欠である。
3. 「経営・財務を対象としたIRの促進」
 - ・ 教学IRに加えて、経営や財務に関するIRの導入及び充実も検討する必要がある。
 - ・ 統合データベースの構築や、個人情報保護の観点からのデータ取り扱いガイドラインなど環境を早急に整える必要がある。

大学が、学生の能力をディプロマポリシーに沿って最大限伸ばし、社会に送り出すためには、評価と改善を繰り返すことが不可欠であり、そのためににも以上の提言を踏まえ、引き続きIR機能を個々の大学で強化することが重要です。

私大連では、継続的な調査の実施等により、加盟大学のIR活動に役立つ情報を提供していきます。

報告書の概要

I. 「大学のインスティテューショナル・リサーチ (IR) に関するアンケート」集計結果

- Q 1. IR実施組織設置状況
- Q 2. IR組織の体制等
- Q 3. IR組織の長
- Q 4. IR組織の予算措置
- Q 5. IR組織の役割
- Q 6. IR組織が収集しているデータ
- Q 7. IR活動の実施体制
- Q 8. IR活動の目的
- Q 9. 学生に関するデータの収集・分析
- Q 10. 全学レベルのローデータへのIR活動担当者のアクセス権限の状況
- Q 11. IR活動に専従する教職員の採用・育成

II. 私立大学におけるIRの課題と提言

1. 組織面
2. 人材面
3. 施設設備面
4. データ面
5. コスト面
6. 外部環境面
7. その他

III. 私立大学におけるIRの促進に向けて

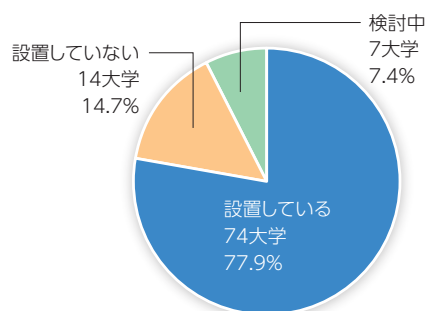
IV. IRの活用事例

- ① 関西大学
 - ② 國學院大學
- (参考) 私大連Webサイト「データライブラリ」について

V. 付録

「大学のインスティテューショナル・リサーチ (IR) に関するアンケート」調査票

加盟大学におけるIR組織の設置状況



平成29年度事業報告

事業報告に当たって

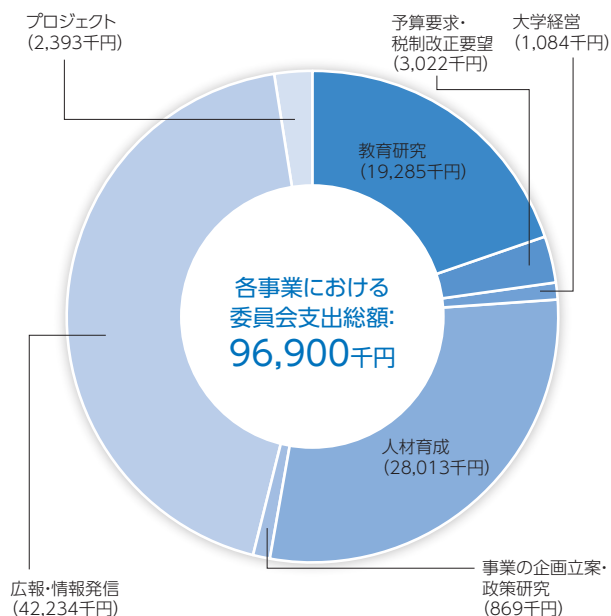
私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は平成29年度の各事業活動の概要です。

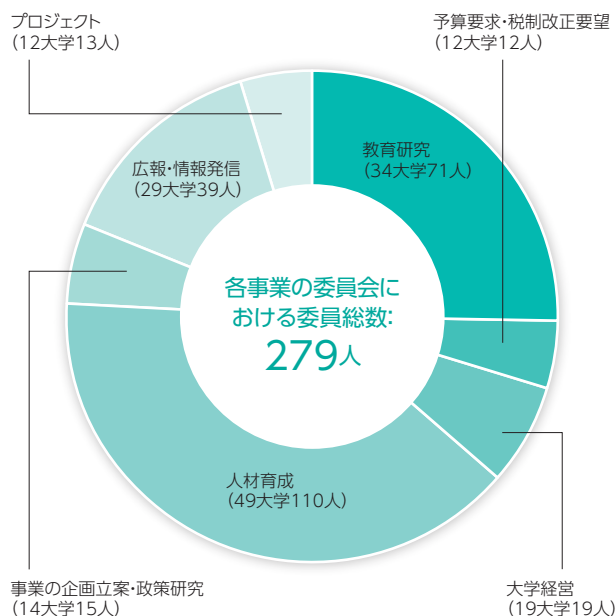
ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

■平成29年度 各事業の委員会における支出額



■平成29年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成29年度は、二つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

1. 大学のIR機能促進に向けた取り組み (大学IR機能促進検討プロジェクト)
2. 働き方改革 (同一労働同一賃金の実現) に関する課題への対応と大学間共有 (働き方改革問題プロジェクト)

事業を廃止した委員会等

1. 消費税問題に関するプロジェクト

平成29年度事業報告

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 6,313千円
- 学生委員会 11,625千円
- 国際連携委員会 1,347千円

教育研究委員会では、平成29年5月16日に文部科学省より発表された「高大接続改革の進捗状況について」を受け、「平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取り組み等について」にかかわる私大連の考えを意見書にとりまとめ、6月9日付で文部科学省に提出しました。また、10月14日に「私立大学の入試改革を考える」をテーマとする高大接続改革関係協議会を開催し、文部科学省が進めている高大接続改革の方向性や、各大学の大学入学者選抜における「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する手法の開発等の調査研究情報を共有しました。

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、二つのFD推進ワークショップ、専任教職員向けの「新たな時代にふさわしい高大接続の実現～学習意欲・学力向上の視点から～」と新任専任教員向けの「大学教員の職能開発とFD」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、③「就職・採用活動時期の後ろ倒し」実施3年目の振り返りと連合会を通じた国や経済団体等との協議を行いました。また、学生生活実態調査分科会において、「第15回学生生活実態調査」を従来の紙調査票の配付による方法から、インターネットを介して学生にWeb上でスマホやタブレット端末などから回答してもらうWeb調査に移行して実施しました。

また、キャリア・就職支援分科会においては、『ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言）—「ワンデーインターンシップ」という呼称は廃止すべきである—』をとりまとめ、11月に業界団体・協会約430団体、全国求人情報協会会員企業65社宛に送付するとともに、プレスリリースを行いました。平成30年2月には、内容は変えずに同提言を連合会として作成し直し、上場企業3,709社に送付して協力を要請しました。

国際連携委員会では、平成28年度に作成した『海外留学の促進に向けて一危機管理のためのトラブル事例共有—』を踏まえ、加盟大学における事例の情報提供を受けて、「Ⅲ. 大学における海外留学トラブル事例集」の改訂版をとりまとめました。また、平成27年度から学生の時間軸に添って「派遣留学促進」に関連する事項の検討について取り組んできたことを踏まえ、検討に着手できていなかった留学後の時期について検討し、『留学後の学生に対する支援のあり方—留学経験を価値あるものにするために—』をとりまとめました。

毎年実施している「国際教育・交流調査」については、日本学生支援機構から加盟大学分のデータ提供を受けて調査結果を報告するとともに、従来は調査の対象外であった「単位認定のない派遣留学の現状」について追加の報告を行い、加盟大学における派遣留学の全体像を報告しました。



予算要求・ 税制改正要望

- 公財政政策委員会 3,022千円

公財政政策委員会では、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、平成30年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成30年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、①高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、②私費負担依存からの脱却並びに大学進学機会均等の実現、③不合理な国私間格差の是正、④私立大学等経常費補助金の目的の再確認を要望の基本的考え方とすることとしました。

この方針に従い、①私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、②安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、③学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充、④地方創生のための支援の拡充、⑤科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援、⑥スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実、⑦安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの

被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等とする最重点要望事項と、五つの項目からなる重点要望項目からなる要望書を取りまとめ、あわせて要望の論拠となるデータ資料を作成しました。

平成30年度私立大学関係税制改正要望については、要望項目として、①学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充、②教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充、③学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、④熊本地震・東日本大震災により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を掲げ、実現に向けた要望活動を展開しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成30年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者等と情報を共有する説明会（「国の補助金等に関する説明会」）を2回実施しました。本年度は、私学助成等の文部科学省関係政府予算に加え、地方大学・地域産業創成事業等の内閣府による地方創生に関する施策についての説明もあり、理解を深めました。当日は個別ブースを設置し、文部科学省担当者による詳細な説明や質疑応答が行われました。



大学経営

- 経営委員会 1,084千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会では、自律的な大学経営の確立のために、私立大学経営の充実・強化に向けた検討並びに私立大学の収入の多様化に向けた検討を課題として事業を進めました。

私立大学経営の充実・強化に向けた検討については、平成29年度に実施したアンケートの集計結果より、報告書『私立大学経営における将来計画の現状と分析～学校法人の将来計画(中期・長期計画)にかかるアンケートより～』をとりまとめ、将来計画の策定と積極的な公開を加盟大学に促しました。

私立大学の収入の多様化に向けた検討については、18歳

人口の急激な減少期においても各大学が教育研究の水準を維持・向上するためには、学生納付金に過度に依存する構造から脱却し、収入の多様化を図ることが重要との観点から、加盟大学が実施している効果的な取り組みを整理した報告書『会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集～私立大学の持続的な発展を目指して～』をとりまとめました。

経営倫理委員会は、『私立大学経営倫理綱領』及び『私立大学の経営に関する指針』に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成29年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 2,387千円
- 学長会議 5,853千円
- 財務・人事担当理事者会議 9,885千円
- 教学担当理事者会議 3,813千円
- 監事会議 4,879千円
- 研修委員会と研修福祉会拠出金 35,976千円*

理事長会議では、『『中長期計画運用サイクル』の策定・実践とガバナンス・マネジメント体制』とするテーマのもと、中長期計画の作成から実施、評価、再検討と進める際の問題点や課題等について、お三方からの発題を受け、グループ討議を初めて実施し、全体討議において問題点や課題等を共有し、討議を深めました。

学長会議では、私立大学における教学改革に資するべく、会議を2回開催しました。第1回では、今日の社会のあり方として普遍的な課題の一つであるダイバーシティの実現について、大学がどのように環境を整備し、支援策を講じていくか、当事者の視点に立脚した教育のあり方を考察すべく『大学教育におけるダイバーシティの実現に向けて』をテーマとし、学生の多様性について理解を深めながら、多様性をどのように捉えるかという問題を含め今後の課題や対策について意見交換を行いました。第2回では、学修成果と測定方法のあり方に対する議論を中心に、学修成果の質をいかに向上させ、担保するかという問いに向き合うとともに、学長のリーダーシップが求められる中、学修成果の可視化による全学の教学マネジメントの確立について再考する一助とすべく開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、会議を2回開催しました。第1回では『私立大学における『働き方改革』実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～』をテーマとして、とくに『同一労働同一賃金』及び『長時間労働の是正』に焦点を当て、多様化する勤務・職務形態や、教員及び職員の働き方について、第2回では大学法人の芳しくない進捗状況にあるBCP策定の課題を明らかにすべく、自然災害の中から高い確率で発生しうる地震災害に焦点を当て、『震災に備える経営戦略』をテーマとし、『BCP策定について』『災害リスクへの経済的な備えについて』の二つを討議の柱に意見交換を行いました。

教学担当理事者会議では、『大学の教育力評価と実践～私立大学の教育力向上のために～』をテーマに、①大学に求められている質保証の内容、②大学内での実質化－質保証の取り組みをどのように可視化するか、③学生側の視点(どのように実現されているかを見る)の3点に基づき、これからの大学教育及び大学経営に求められる質保証のあり方について、外部からの視点、内部からの視点を踏まえながら、各大学が抱えている課題を共有し、情報交換する機会として開催しました。

監事会議では、監事の役割と監査機能の実質化に資するべく、当監事会議刊行の『私立大学の明日の発展のために』で示された監事のあり方に焦点を当て、『監事のあり方と実践』をテーマに掲げ、学校法人における三様監査のあり方や実効性のある監事監査機能のあり方、教育研究機能のあり方などについて討議しました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた『キャリア・ディベロップメント研修』『業務創造研修』『アドミニストレーター研修』『大学職員短期集中研修』、その他特定の目的・ねらいを設定した『創発思考プログラム』『ヒューマン・リソース・マネジメント研修』『PDCAサイクル修得プログラム』『オンデマンド研修』の8研修(※)を実施しました。

なお、平成29年4月からのSD義務化への対応として、平成28年度にアドミニストレーター研修の一部講義において試験的に聴講生を受け入れたところ好評であったため、平成29年度はアドミニストレーター研修に加えて、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修の一部講演・講義においても聴講生を受け入れました。

※私大連支出額(協力研修事業における私大連支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約5,266万円支出しています(▶p.18「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合」参照)。

平成29年度事業報告



事業の企画立案・ 政策研究

- 総合政策センター企画会議 128千円
- 総合政策センター政策研究部門会議 740千円

私大連では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的に総合政策センターを設置しています。同センターは、企画会議の下に政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を設置して事業を展開しました。

企画会議では、事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務としています。平成29年度は、主に私立大学フォーラムのあり方について見直しを図るとともに、私立大学の意義と役割の社会への積極的な発信方策について協議しました。

中期事業期間(平成28年度～31年度)の3年目に当たる平成30年度の事業策定に当たっては、中期事業期間におけるビジョンに基づき、①国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進を基本方針として各事業の着実な遂行を推進するとともに、地方大学の振興の具体策の検討、私立大学の世界発信強化策の検討について、新たに二つのプロジェクトを設置して取り組むこととしました。

政策研究部門会議は、私大連の各事業組織の委員長を中心に構成されている特長を活かし、さまざまな見地からの多様な意見に基づき提言等を取りまとめています。

平成29年度は、前年度に実施した「補助金等外部資金獲得にかかるアンケート」の分析を継続し、報告書『私立大学の外部資金拡大に向けて』をとりまとめました。

報告書では、現在の補助のあり方の問題点を指摘し、地域の発展や私立大学の多様性に貢献する小規模大学の特性を活かせる制度への改善を求め、国への要望と提言を掲げています。

続いて、中央教育審議会等における審議動向等から、私立大学自らが私立大学の将来の方向性を示すことが重要であるとの認識のもと、アンケートから明らかになった加盟大学の強みや将来の方向性を踏まえ、私立大学のグランドデザインについて検討を重ね、提言『未来を先導する私立大学の将来像』をとりまとめました。

提言では、大学教育のあるべき姿や大学全体の規模や配置について考察し、国公立大学の機能・役割等について明示しました。その上で、私立大学自らの将来に向けた姿勢として「私立大学の将来構想」を示すとともに、それを実現するために必要な国や産業界、社会からの支援について提案しています。提言の詳細については、▶p.6「平成29年度事業トピックス」をご参照ください。



広報・情報発信

- 総合政策センター広報・情報部門会議 75千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(大学時報) 31,997千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(フォーラム) 5,381千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 1,674千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(調査) 3,107千円

総合政策センターの企画会議のもとに設置された広報・情報部門会議は、加盟大学に必要・有益かつタイムリーな情報の収集、発信及び戦略的広報活動を行うことを目的に、事業を進めました。

広報・情報部門会議では、四つの会議体(「大学時報」、「フォーラム」、「コンシェルジュ」、「調査」)を設置し、事業を推進しました。各事業組織の成果を会員法人及び社会に還元するため、私大連Webサイト及び公式Facebookページを活用し、活動報告や高等教育に関する情報を迅速かつ、わかりやすく提供しています。また、加盟大学の多様な取り組みを紹介するWebサイト「私立大学1・2・3」を新たに立ち上げました。

同部門会議(大学時報)では、『大学時報』を年6回刊行しています。本誌は私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針におき、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

平成29年度も、社会への情報発信や加盟大学間の情報共有を目的として、特集では女性の学び直しにおける大学の役割、ICTを活用した通信教育過程や薬学教育の現状など、タイムリーかつ大学が関係する話題をテーマとして取り上げました。

同部門会議(フォーラム)では、全国3会場で「私立大学フォーラム」を開催しました。「教育の明日を考える」をグラン

ドテーマに掲げ、建学の精神のもとに、新しい時代を担う若者を育成する私立大学が今後進むべき方向性について、さまざまな分野で活躍している有識者を交えて議論を深めました。大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、各開催地域の新聞社への情報提供やFaceBookなどSNSを活用した開催告知の実施のほか、各会場の要項をまとめたリーフレットを作成し、開催地区に立地する国公立大学学長や自治体、経済団体等にも案内しました。また、私大連Webサイトや『大学時報』に「開催レポート」を掲載しました。「私立大学フォーラム」の詳細については▶p.19をご参照ください。

同部門会議(コンシェルジュ)では、大学担当者にコンシェルジュ事業を通じた対応内容等をお知らせする「コンシェルジュ事業・メルマガ」を隔月配信し、加盟大学と私大連事務局との連携強化を図っています。平成29年度は新たな試みとして、加盟大学(大学担当者)間のネットワーク構築を目的に、大学担当者と私大連担当者が一堂に会し、「コンシェルジュ会議」を開催しました。会議では「わたしたちが欲しい情報とは何か」をテーマに有益な情報収集のあり方について意見交換を行いました。

同部門会議(調査)では、平成29年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて加盟大学に提供するとともに、私大連の各事業組織に検討資料として供しました。



プロジェクト

- 大学IR機能促進検討プロジェクト 1,358千円
- 働き方改革問題プロジェクト 1,035千円

校内のさまざまな情報を集約・分析して有効に活用し、大学教育の改善や経営判断の一助とすることを目的に、近年、IRの専門部署を設置する大学が増えてきています。また、一方で、IR部署を活用できていないという声も聞かれます。そのため、私大連では新たに「大学IR機能促進検討プロジェクト」を設置し、各大学がIR機能を促進するために必要な環境整備について検討を行いました。

検討に当たっては、加盟大学の現状を把握するためにアンケートを実施し、「組織」「人材」等の7つの側面から回答を分析し、課題を整理して、今後、私立大学がIR機能を促進するために必要とされる取り組みを提言した報告書を取りまとめました。報告書の詳細については、▶p.8「平成29年度事業トピックス」をご覧ください。

近年、国をあげての「働き方改革」が緊要の課題となり、「働き方改革」全体にわたる種々法制化が提案されています。私立大学においても働き方改革は、緊急の課題であり、業務量の拡大に伴う職員の長時間労働増加、教員の負担増加や年次有給休暇の取得促進といった労働時間管理、教職員のワーク・ライフ・バランスの進展、いずれの大学でも増加している非常勤教職員の処遇等の問題に対する新たな対応が求められています。

この状況を踏まえ、私大連では、働き方改革問題プロジェクトを設置し、政府が推進する「働き方改革」が多様な雇用形態の教職員で構成される私立大学へ及ぼす影響等を整理・研究し、その成果と加盟大学へ情報提供しました。

刊行物一覧

分類	資 料 名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	平成29年度奨学金等分科会報告書	A4・ 44	30. 3
	第15回学生生活実態調査集計報告書	A4・282	30. 3
国際交流関係	国際教育・交流調査2016調査実施概要	(私大連Webサイト掲載)	29. 8
	国際教育・交流調査2016(単位認定なしの派遣留学に関するデータ)トピックス	(私大連Webサイト掲載)	29.11
	海外留学の促進に向けて一危機管理のためのトラブル事例共有ー 「Ⅲ. 大学における海外留学トラブル事例集」平成29年度改訂版	A4・ 14	29.10
	留学後の学生に対する支援のあり方ー留学経験を価値あるものとするためにー	A4・ 6	30. 3
教学・経営関係	私立大学の外部資金拡大に向けて	A4・ 65	29. 6
	私立大学経営における将来計画の現状と分析 ～学校法人の将来計画(中期・長期計画)にかかるアンケートより～	A4・ 15	29.12
	会員法人における収入の多様化に向けた取組事例集ー私立大学の持続的な発展を目指してー	A4・ 23	30. 3
	これまでのIRこれからのIR 課題と提言	A4・ 32	30. 3
トップマネジメント関係	私立大学の明日の発展のためにー監事監査ガイドラインー[平成29年度改訂版]	A4・ 58	30. 3
研修・会議等 報告書	平成29年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)報告書	A4・ 87	29.12
	平成29年度理事長会議報告書	A4・ 40	30. 3
	平成29年度第1回学長会議報告書	A4・ 71	30. 3
	平成29年度第2回学長会議報告書	A4・ 59	30. 3
	平成29年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・ 66	29.12
	平成29年度第2回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・ 53	30. 3
	平成29年度教学担当理事者会議報告書	A4・ 52	30. 3
	平成29年度監事会議報告書	A4・ 58	30. 2
	平成29年度業務創造研修報告書	A4・200	30. 3
	平成29年度アドミニストレーター研修報告書	A4・212	30. 3
	平成29年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・160	30. 3
調査関係	平成29年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・464	30. 3
	学生納付金等調査(平成29年度入学生)	A4・416	29. 6
	平成28年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅰ)	A4・167	29. 5
	平成28年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅱ)	A4・344	29. 9
	平成29年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・ 32	29. 9
地方創生関係	平成29年度財務状況調査	(私大連Webサイト掲載)	30. 3
	平成29年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	30. 3
	多様で特色ある私立大学の地方創生の取組	A4・ 55	29. 8

総合情報関係 ◎『大学時報』(No.374号～379号)(A5判・約112～142頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

■平成29年度 特集一覧

- ・女性の学び直しにおける大学の役割(374号)
- ・大学業務の委託や教育プログラムにおける連携協力(375号)
- ・学生の学修時間確保の現状と課題(376号)
- ・薬学教育のいま(377号)
- ・生涯学習・社会人の学び直し(378号)
- ・ICTを活用した通信教育過程(379号)

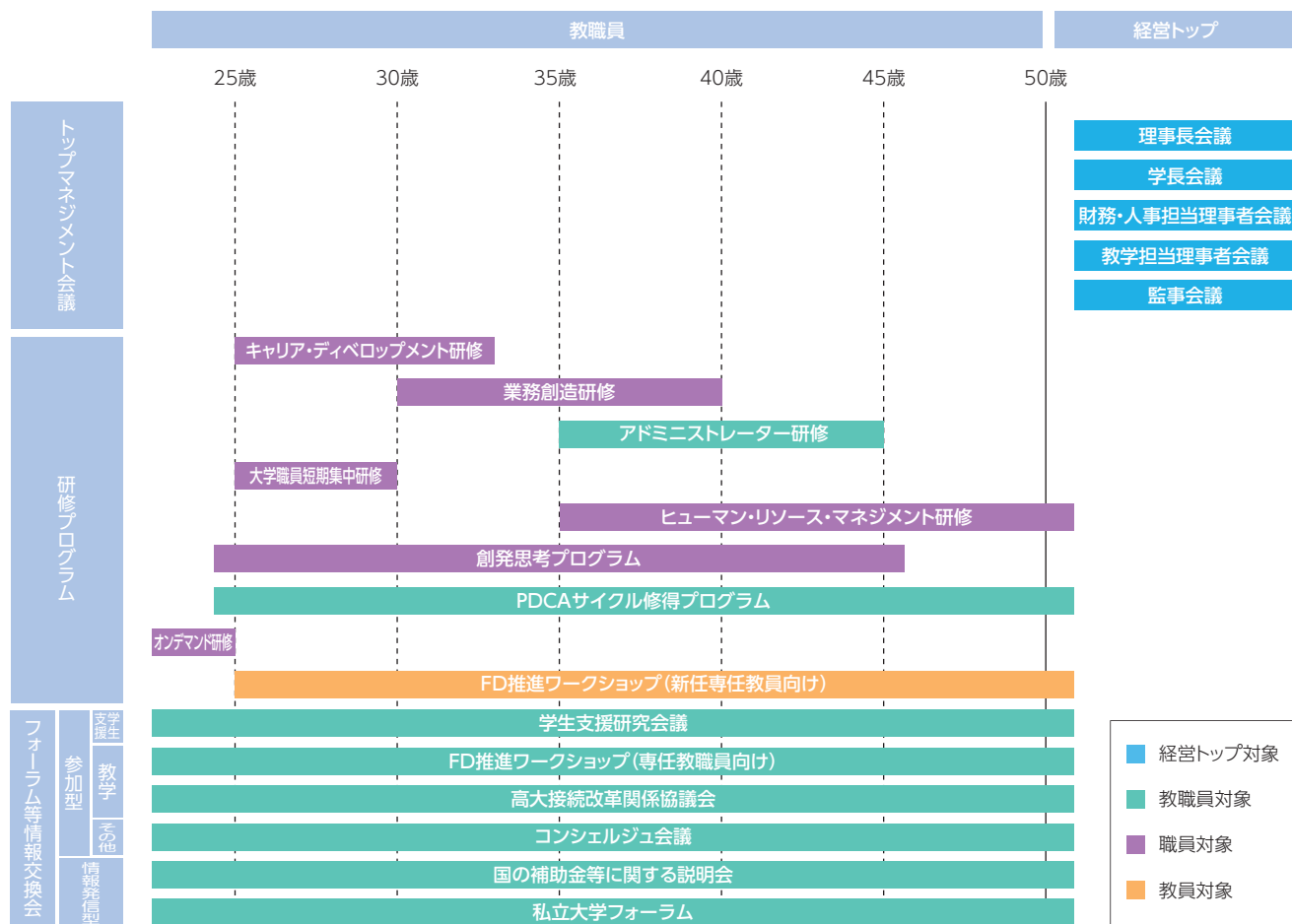


平成29年度事業報告

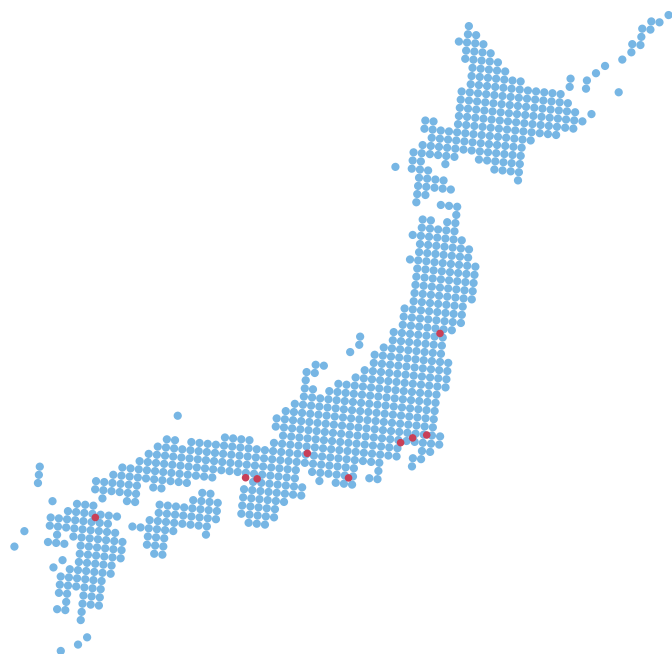
行事日程表

平成29年		会合名	開催地
5月	20(土)～21(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船 橋
	22(月)～24(水)	業務創造研修(第1回)	大 阪
6月	17(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東 京
	17(土)～18(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大 阪
	19(月)～21(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	大 阪
	26(月)～28(水)	業務創造研修(第2回)	船 橋
	27(火)	第209回定時総会	東 京
7月	1(土)～ 2(日)	学長会議(第1回)	神 戸
	21(金)～22(土)	創発思考プログラム	東 京
	21(金)～22(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東 京
8月	1(火)～ 2(水)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) [A日程]	浜 松
	2(水)～ 4(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東 京
	3(木)～ 4(金)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) [B日程]	浜 松
	17(木)～18(金)	監事会議	神 戸
	28(月)～29(火)	教学担当理事者会議	名古屋
	28(月)～30(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東 京
9月	4(月)	理事長会議	東 京
	4(月)～ 6(水)	PDCAサイクル修得プログラム	東 京
	14(木)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東 京
	16(土)	私立大学フォーラム(東京会場)	東 京
	28(木)～29(金)	大学職員短期集中研修	福 岡
10月	6(金)～ 7(土)	アドミニストレーター研修(第4回)	大 阪
	11(水)～13(金)	業務創造研修(第3回)	福 岡
	14(土)	高大接続改革関係協議会	東 京
	20(金)～21(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	東 京
	28(土)	私立大学フォーラム(大阪会場)	大 阪
11月	6(月)～ 8(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	浜名湖
	20(月)～21(火)	学生支援研究会議	神 戸
	21(火)	第210回秋季総会	京 都
	27(月)	コンシェルジュ会議	東 京
12月	1(金)～ 2(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕 張
	1(金)～ 2(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神 戸
	2(土)	私立大学フォーラム(名古屋会場)	名古屋
平成30年			
1月	9(火)	平成30年新年交歓会	東 京
	16(火)	学長会議(第2回)	東 京
	22(月)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東 京
3月	20(火)	第211回春季総会	東 京

実施概要



実施地域



福岡

業務創造研修
大学職員短期集中研修

神戸

学長会議
財務・人事担当理事者会議
監事会議
学生支援研究会議

大阪

アドミニストレーター研修
キャリア・ディベロップメント研修
私立大学フォーラム(大阪会場)
業務創造研修

名古屋

教学担当理事者会議
私立大学フォーラム(名古屋会場)

浜松

FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)

浜名湖

キャリア・ディベロップメント研修

東京

国の補助金等に関する説明会
FD推進ワークショップ(専任教職員向け)
高大接続改革関係協議会
理事長会議
学長会議
財務・人事担当理事者会議
キャリア・ディベロップメント研修
創発思考プログラム
PDCAサイクル修得プログラム
ヒューマン・リソース・マネジメント研修
私立大学フォーラム(東京会場)
コンシェルジュ会議

幕張

アドミニストレーター研修

船橋

アドミニストレーター研修
業務創造研修

平成29年度事業報告

各種会議

	会議名・開催日時	内 容
トップマネジメント会議	1 理事長会議 平成29年 9月 4日	開催テーマに「[中長期計画運用サイクル]の策定・実践とガバナンス・マネジメント体制」を掲げ、中長期計画運用サイクルをいかに構築、実践していくか、そのためのガバナンス・マネジメント体制はいかにあるべきかについて討議しました。
	2 学長会議 第1回:平成29年 7月 1日～ 2日 第2回:平成30年 1月16日	第1回:開催テーマに「大学教育におけるダイバーシティの実現に向けて」を掲げ、学生の多様性について理解を深めながら多様性をどのように捉えるかという問題を含め今後の課題や対策について討議しました。 第2回:開催テーマに「学修成果とその測定方法のあり方について」を掲げ、学修成果と測定方法のあり方と全学的な教学マネジメントについて討議しました。
	3 財務・人事担当理事者会議 第1回:平成29年 7月21日～22日 第2回:平成29年12月 1日～ 2日	第1回:開催テーマに「私立大学における「働き方改革」実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～」を掲げ、とくに「同一労働同一賃金」及び「長時間労働の是正」に焦点を当て、多様化する勤務・職務形態や、教員及び職員の働き方について討議しました。 第2回:開催テーマに「震災に備える経営戦略」を掲げ、自然災害の中から高い確率で発生しうる地震災害に焦点を当て、「BCP策定について」「災害リスクへの経済的な備えについて」の二つを討議の柱に討議しました。
	4 教学担当理事者会議 平成29年 8月28日～29日	開催テーマに「大学教育の質保証再考一制度改革の実質化に向けて」を掲げ、「大学教育に求められている質保証の内容」「制度改革の実質化・可視化」「制度改革は学生にどのようなメリットをもたらすか」について討議しました。
	5 監事会議 平成29年 8月17日～18日	開催テーマに「監事のあり方と実践」を掲げ、学校法人における三様監査のあり方や実効性のある監事監査機能のあり方、教育研究機能のあり方などについて討議しました。

	会議名・開催日時	内 容
学生支援・ 教学関連会議	1 FD推進ワークショップ (専任教職員向け) 平成29年 6月17日	開催テーマに「新たな時代にふさわしい高大接続の実現～学習意欲・学力向上の視点から～」を掲げ、学習意欲の向上と学習を継続するために各大学が行っている取り組みに焦点を当て、その効果や課題等について教員と職員それぞれの立場から検討しました。
	2 高大接続改革関係協議会 平成29年10月14日	開催テーマに「私立大学の入試改革を考える」を掲げ、「大学入学共通テスト」の実施をはじめとする改革の方向性や、特に各私立大学の個別試験改革の諸方策について討議しました。
	3 学生支援研究会議 平成29年11月20日～21日	開催テーマに「ダイバーシティ・キャンパスの実現に向けた学生支援」を掲げ、特色ある学生支援の情報共有を行うとともに、これからの学生支援はどうあるべきかについて検討しました。

	会議名・開催日時	内 容
公財政関連会議	1 国の補助金等に関する説明会 第1回:平成29年 9月14日 第2回:平成30年 1月22日	第1回:「平成30年度文部科学省概算要求について」「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」「地方創生に関わる国の制度・予算の動向について」「特定分野で世界レベルの基礎研究の拠点の形成を図る事業等について」について文部科学省・内閣官房担当者による報告・説明と質疑応答を行いました。 第2回:「平成29年度私立大学関係(私学助成)政府予算案等について」「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案について」「科学研究費(科研費)をはじめとする研究費に関する政府予算案について」「地方創生に関わる国の予算案について」について文部科学省・内閣官房担当者による報告・説明と質疑応答を行いました。 また、第1回及び2回とも報告・説明後に質問ブースを設け、個別の質問等に対して、文部科学省担当者に対応をしていただきました。

	会議名・開催日時	内 容
その他	1 コンシェルジュ会議 平成29年11月27日	開催テーマに「わたしたちが欲しい情報とは何か」を掲げ、大学担当者間のネットワーク構築を目的として、有益な情報収集のあり方について意見交換を行いました。



■「コンシェルジュ会議」におけるグループ討議の様子



■「国の補助金等に関する説明会」における質問ブースの様子

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを目指したプログラム	○ 8月 1日(火)～ 2日(水) ○ 8月 3日(木)～ 4日(金) 【浜松】 【浜松】	65名(33大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月20日(土)～21日(日) ② 6月17日(土)～18日(日) ③ 8月 2日(水)～ 4日(金) ④10月 6日(金)～ 7日(土) ⑤12月 1日(金)～ 2日(土) 【船橋】 【大阪】 【東京】 【大阪】 【幕張】	41名(38大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月22日(月)～24日(水) ② 6月26日(月)～28日(水) ③10月11日(水)～13日(金) 【大阪】 【船橋】 【福岡】	62名(47大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	① 6月19日(月)～21日(水) ② 8月28日(月)～30日(水) ③11月 6日(月)～ 8日(水) 【大阪】 【東京】 【浜名湖】	81名(56大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム	○ 7月21日(金)～22日(土) 【東京】	38名(30大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○10月20日(金)～21日(土) 【東京】	34名(28大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 4日(月)～ 6日(水) 【東京】	50名(31大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月28日(木)～29日(金) 【福岡】	42名(33大学)
オンデマンド研修* Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	○平成29年 4月～平成30年 3月	779名(82大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■キャリア・ディベロップメント研修



■アドミニストレーター研修

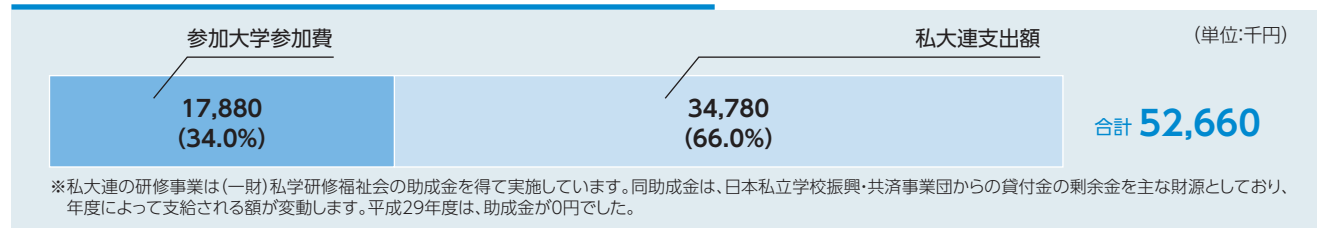


■業務創造研修



■大学職員短期集中研修

参考: 協力研修事業に係る支出の負担割合(平成29年度)



平成29年度事業報告

私立大学フォーラム

私大連の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、加盟大学間で共有し、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的に参加費無料にて社会一般に公開して開催しています。

テーマ・内容＜開催日／場所／参加人数＞

講師（肩書は開催当時）

第1回東京会場 「いまどきの学生の懐事情 ―学生生活のいま―」

わが国の高等教育への公的支援は先進国の中では著しく低い水準にあり、経済の低迷に伴う一層の格差拡大に伴って教育の機会不平等が拡大しています。高等教育の機会均等を目指す「奨学金」は日本学生支援機構の「貸与型」が中心であり、安易な利用は卒業後の「大借金」として重くのしかかることになります。そうした中で、ようやく政府による給付型奨学金制度の創設や所得連動返還型無利子奨学金の導入が決定し、課題の解決に向けて第一歩を踏み出しました。

いまどきの学生の生活実態を知った上で、高等教育への公的支援の実態を明らかにするとともに、学生支援のための具体的な方策として、真に何が必要とされるのか、議論を深めました。

＜9月16日（土）アルカディア市ヶ谷 3階「富士」／105名＞

【意見発表】

小林 雅之 氏（東京大学大学総合教育研究センター教授）

北條 英勝 氏（武蔵野大学教務部長

私大連学生委員会学生生活実態調査分科会長）

大内 裕和 氏（中京大学国際教養学部教授）

【コーディネーター】

岩重 佳治 氏（東京市民法律事務所弁護士）

第2回大阪会場 「『働き方改革』の意義を考える」

かつての日本企業は、経営者と従業員が一丸となって、同じ方向を向いていました。株式市場のグローバル化と金融市場の自由化が浸透した現在、経営者と従業員は、お互いに向き合う関係と変化し、費用対効果に重きを置く経済活動の結果、長時間労働等の過酷な勤務で労働者が健康を害する社会問題が多発しています。

しかし一方では、創造性に富む経営者のもとで、従業員の意欲を引き出して生産性を上げ、勤務時間を増やすことなく、むしろ、勤務時間を減らしながら、業績を向上させている企業があります。また、働き方と人生の過ごし方を対比させて考えるワークライフバランスが注目を浴びています。さらには、一億総活躍社会の実現を目指すために、「働き方改革」の必要性が叫ばれています。「働き方改革」を正しく理解し、仕事と生活の調和を目指す実社会へ飛び立つ若人に、大学は何を示すことができるかを議論しました。

＜10月28日（土）関西大学 梅田キャンパス 8階大ホール／78名＞

【総論】

山田 久 氏（株式会社日本総合研究所理事兼首席研究員）

【事例報告】

輪島 文 氏（日本マイクロソフト株式会社

Officeビジネス本部シニアプロダクトマネージャー）

【提言・コーディネーター】

越川 慎司 氏（株式会社クロスリパー代表取締役CEO）

第3回名古屋会場 「私立大学の新たな役割と可能性 ―産学官連携を中心に―」

私立大学は、多様な人材を育成し社会に輩出するとともに、産学官連携による共同研究を積極的に進め、社会の新しい価値の創出に貢献しています。昨今、首都圏への人口一極集中が問題とされていますが、他方、2027年のリニア中央新幹線開通によって三大都市圏（名古屋圏・東京圏・大阪圏）を一つの巨大都市圏と捉えるスーパー・メガリージョン構想が進められており、人やモノの地域間の対流促進による新たな価値の創出が期待され、学生の地域間移動やライフスタイルの変化、長寿化による学び方の変化等も予想されます。

若者が地元に進学し、地元で就職し、地元定着率が高い中京圏において、その特徴を事例として取り上げながら、地方都市圏における私立大学の今後の役割とあり方、期待について、地域を支える大学、産学官連携、社会に必要とされる人材育成等、さまざまな領域における新たな私立大学の役割と可能性について議論を深めました。

＜12月2日（土）愛知大学 名古屋キャンパス グローバルコンベンションホール／165名＞

【講演】

大村 秀章 氏（愛知県知事）

清水 潔 氏（元文部科学事務次官）

【パネリスト】

大西 隆 氏（豊橋技術科学大学学長、前日本学術会議会長）

大村 秀章 氏（愛知県知事）

神野 吾郎 氏（豊橋商工会議所会頭）

川井 伸一 氏（愛知大学理事長・学長）

清水 潔 氏（元文部科学事務次官）

塚原 浩一 氏（国土交通省中部地方整備局長）

【コーディネーター】

戸田 敏行 氏（愛知大学三遠南信地域連携研究センター長
地域政策学部教授）



■「大阪会場」パネルディスカッション



■「名古屋会場」パネルディスカッション

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成30年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考え方及び骨子をもとに、「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

要望の基本的考え方

1) 高等教育費を「誰が」「どのように」負担するか、2) 設置者の違いを踏まえた公財政支出はいかにあるべきか、3) 私立学校振興助成法による私立大学等経常費補助金の目的をいかに達成するかを踏まえ、経済的要因に左右されることのない大学進学機会均等、国立大学偏重の政府予算の改善、設置者の違いに起因する不合理で不公平な格差の是正を図るとともに、私立大学の自主性に基づいた多様な教育研究活動を推進するための私学助成拡充について要望する。

要望の骨子

1. 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善

教育への投資、とりわけ高等教育への投資の経済的・社会的効果は極めて高いにもかかわらず、OECD加盟国をはじめとする諸外国との国際比較におけるわが国の高等教育段階に対する公財政教育支出の対GDP比の低位性は明らかであり、その改善が急務である。

2. 私費負担依存からの脱却並びに大学進学機会均等の実現

教育基本法第4条（教育の機会均等）に照らして、大学への進学希望者が、経済的理由をもって大学進学を断念することのないよう、高等教育費に係る私費負担依存からの脱却並びに大学進学機会均等を実現するための施策の実行が急務である。将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようするなど、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ投資することが必要である。

3. 不合理な国私間格差の是正

多様な価値の追求、唯一の解が必ずしも存在しない問題の解決を図っていくことを求められる現代においては、高等教育への機会は均等に開かれるべきである。その意味では、大学に学ぶ学生、学校法人と国立大学法人という設置者のいずれの視点からも、学部学生一人当たりの公財政支出の国私間格差（約13倍）、公財政支出による授業料減免や施設設備整備補助の現状に係る国私間格差は不合理である。今後の国立大学の機能、果たすべき役割を勘案したうえでの、その抜本的な改善が急務である。

4. 私立大学等経常費補助金の目的の再確認

私立学校振興助成法による私立大学等経常費補助金は、その目的である「教育条件の維持・向上」「学生の修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性の向上」の観点から、個々の私立大学が自主的・自律的に定めるミッション、ビジョン及び計画に則した多様な教育研究事業を継続的、かつ、安定的に推進するためのものとするべきである。また、私立大学等経常費補助金の交付は、特に「経営の健全性の向上」「学生の修学上の経済的負担の軽減」の観点から、個々の私立大学の自助努力だけでは解決し得ない要因、例えば、個々の私立大学が立地する地域性の違いがもたらす学生の家計支持者の経済力、就職環境なども考慮して行われるべきである。

【最重点要望項目】

1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充
4. 地方創生のための支援の拡充
5. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援
6. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実
7. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

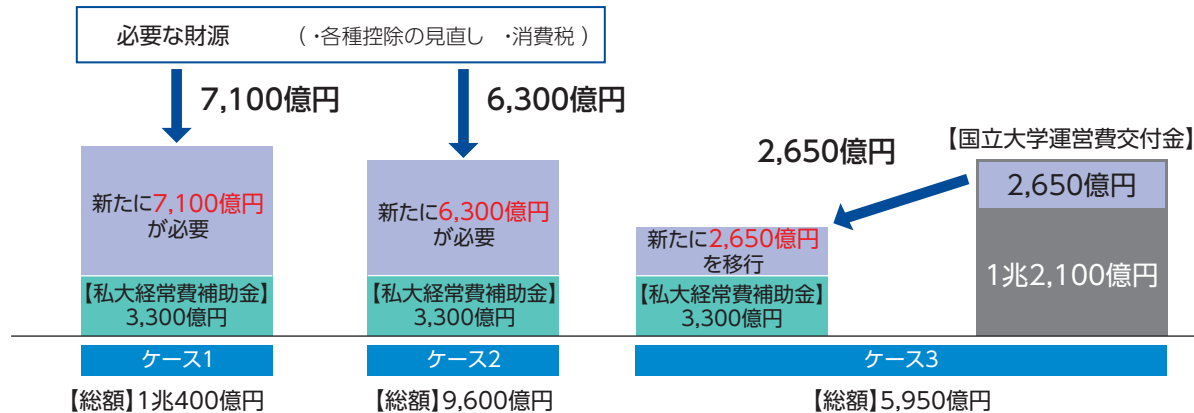
【重点要望項目】

1. 教育研究の高度化のための支援
2. 女性の活躍推進のための支援
3. 職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援
4. 地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援
5. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援

私学助成活動

高等教育費に対する新たな公財政支出

方策 1. 学生の「教育」にかかる経常的経費の国私間格差を是正する場合

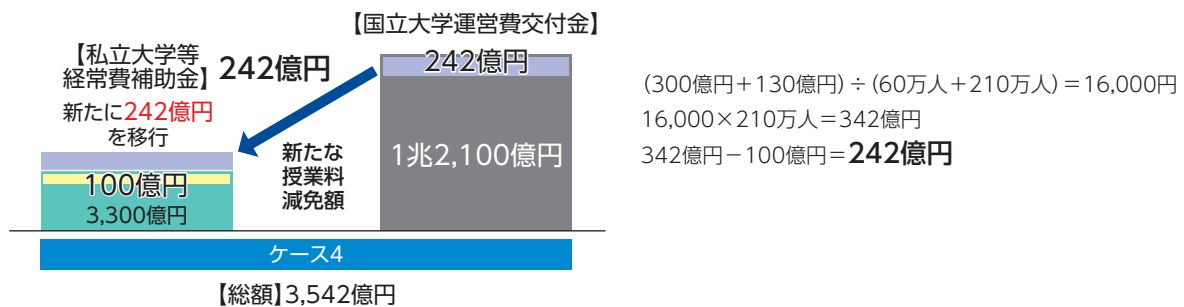


- ケース1** 私立大学の「教育」にかかる学生一人当たり費用を国立大学の国費負担額と同程度（学生数61万人強に対し約6,050億円）と仮定し、その2分の1を国費で負担する
- ケース2** 私立大学の経常的経費（約3兆2,000億円）のうち「教育」にかかる経費を60%と仮定し、その2分の1を国費で負担する
- ケース3** 国立大学と私立大学の「教育」にかかる経費への公財政支出（約9,350億円（6,050億円＋3,300億円））の範囲で、国立と私立を学生数の比率（2：7）に応じて、同じ水準の負担額（私立は2分の1を国費負担）とする

※国立大学の学生向け教育費を国立大学運営費交付金等（約1兆2,100億円）の約50%として推計

方策 2. 学生の「授業料減免」にかかる国私間格差を是正する場合

- ケース4** 私立大学等経常費補助金並びに国立大学運営費交付金により措置される授業料減免制度について、その総額を学生数で割った金額を私立大学と国立大学の学生数に応じて均等に配分する



私立大学関係政府予算要望等の活動経過

平成30年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望等に関する流れは、以下の通りです。

平成29年		私学団体の動き	政府等の動き
4月25日	連合会	自民党・私立大学等振興小委員会のヒアリングへの対応	
5月 8日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催	5月16日 政府 「知的財産推進計画2017」閣議決定
5月下旬	私大連	主要国会議員へ要望(地方創生とそれに伴う大学改革等)	5月22日 内閣府 「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」公表
5月29日	私大連	地方創生担当大臣へ要望(地方創生とそれに伴う大学改革等)	5月25日 財務省 財政制度等審議会「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」
5月31日	私大連	記者懇談会「学生の修学の機会均等に向けて～私立大学の公費補助の現状と課題、高等教育のコストを誰がどのように負担するのか～」開催	5月26日 文部科学省 「改正学校教育法(専門職大学)」公布
5月31日	全私学連合	「私学振興協議会」開催	
6月 6日	私大連	文部科学大臣・官房長官へ要望(地方創生とそれに伴う大学改革等)	6月 1日 政府 教育再生実行会議第十次提言公表
6月13日	私大連	第2回「公財政政策委員会」開催	6月 2日 政府 「科学技術イノベーション総合戦略2017」閣議決定
6月下旬	連合会	主要国会議員へ要望(予算)	6月 9日 政府 「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」閣議決定
			6月 9日 政府 「経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)」
			「未来投資戦略2017」閣議決定
			6月27日 財務省 私立大学等経常費補助金に関する予算執行調査結果の公表
			7月20日 政府 「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」閣議了解
8月 2日	全私学連合	平成30年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望を文部科学省に提出	
8月31日	私大連	地方創生担当大臣へ要望(地方創生に係る要望書)	8月31日 文部科学省 「平成30年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出
8月31日	連合会	文部科学大臣・政務三役へ要望(予算・税制)	
9月 7日	私大連	官房副長官補へ要望(地方創生に係る要望書)	
9月上旬～下旬	私大連	主要国会議員へ要望(地方創生に係る要望書)	
9月14日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催	
9月15日	連合会	人づくり革命担当大臣へ表敬訪問	
9月20日	連合会	「私立大学の振興に関する協議会」主要国会議員メンバーとの懇談会	
9月27日	私大連	文部科学大臣へ要望(地方創生に係る要望書)	
9月下旬～10月上旬	連合会	平成30年度税制改正(寄附金控除の年末調整化)に関する経済団体への要望	
11月 8日	連合会	経団連・教育問題委員会における意見発表	
11月上旬～下旬	連合会	与野党の税制要望ヒアリングへの対応	
11月20日	連合会	財務大臣へ要望(予算・税制)	
11月28日	全私学連合	私学振興協議会の開催	11月29日 財務省 財政制度等審議会「平成30年度予算の編成等に関する建議」
12月上旬～中旬	連合会	主要国会議員へ要望(予算・税制)(高等教育の機会均等)	12月 8日 政府 「地方大学振興等に関する有識者会議最終報告」公表 「新しい経済政策パッケージ」「平成30年度予算編成の基本方針」閣議決定
			12月22日 政府 「まち・ひと・しごと総合戦略(改訂版)」「平成30年度税制改正大綱」「平成29年度補正予算・平成30年度政府予算案」閣議決定
平成30年			
1月22日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第2回)開催	
2月 6日	全私学連合	私学振興協議会(懇談会)の開催	2月 1日 政府 平成29年度補正予算成立
2月 8日	私大連	第3回「公財政政策委員会」開催	2月 6日 政府 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案」閣議決定
2月14日	連合会	私学振興に関する報道関係者との懇談会「人づくりを支える高等教育財源のあり方―学生修学支援の新たなスキーム高等教育機会均等奨学金制度の創設に向けて―」の開催	
2月21日	連合会	文部科学大臣・政務三役へ要望(高等教育の機会均等)	
3月15日	私大連	第4回「公財政政策委員会」開催	
3月16日	全私学連合	国会議員に対する講演会(教育再生と私学振興)	3月 8日 文部科学省 「第3期教育振興基本計画」答申
3月27日	連合会	財務省主計局次長へ要望(高等教育の機会均等)	
3月28日	連合会	主要国会議員との「私立大学の振興に関する協議会」開催	3月28日 政府 平成30年度予算成立

(参考) 上表における標記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」の略。



■ 地方創生担当大臣に要望



■ 文部科学大臣に要望



■ 財務大臣に要望

私学助成活動

私立大学関係政府予算の概要

平成30年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,290億円（前年度対比1億円増）が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、3,154億円（前年度対比1.5億円増）が措置されました。うち、一般補助は、2,697億円（前年度対比8億円増）、特別補助は457億円（前年度対比7億円減）となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%（前年度対比1ポイント増）となりました。

一般補助は、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援するものですが、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分が実施されることとなりました。具体的には、定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報を公表していない大学に対する減額が強化されることとなります。また、教育の質に係る客観的指標による配分も実施されることになり、平成31年度からの本格的な導入に先立ち、先行実施されることとなりました。

特別補助は、2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。

「私立大学等改革総合支援事業」は、教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することとされ、131億円の予算が措置されました。また、「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップのもと、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う大学を重点的に支援するため、56億円が予算措置され、50校程度が新規に選定される予定です。なお、特別補助についても、一般補助と同様メリハリある配分が実施されることとなり、審査方式・調査項目等の見直しや交付対象校の重点化が平成30年度から先行実施されることとなりました。

平成30年度私学助成関係政府予算案(概要)

() は前年度当初予算額

(単位:億円)

区 分	平成29年度 (当初予算額)	平成30年度政府予算案			対前年度増減(△) (※6)	
		一般会計	復興特会 (※5)	計	額(億円)	割合 (%)
①私立大学等経常費補助 (※1)	3,171	3,154 (3,153)	12 (18)	3,166 (3,171)	1.5	0.1
(一般補助)	2,689	2,697 (2,689)	—	2,697 (2,689)	8	0.3
(特別補助)	482	457 (464)	12 (18)	469 (482)	△7	△1.5
(上記のうち) 私立大学等改革総合支援事業 (※2)	176	131	—	131	△45	△25.6
(上記のうち) 私立大学研究ブランディング事業 (※3)	55	56	—	56	1	1.8
②私立大学等教育研究活性化設備整備事業	13	0	—	0	△13	△100
(上記のうち) 私立大学等改革総合支援事業 (※2)	13	0	—	0	△13	△100
③私立学校施設・設備整備費補助(大学・高校等)	102	102	—	102	0.3	0.3
耐震化等防災機能強化事業(耐震化促進) (※4)	49	50	—	50	1	1.2
教育・研究装置等の整備	53	52	—	52	△0.3	△1.9
(うち) 私立大学等改革総合支援事業 (※2)	3	0	—	0	△3	△100
(うち) 私立大学研究ブランディング事業 (※3)	24	0	—	0	△24	△100
(うち) 私立大学等教育研究装置・施設整備	4	17	—	17	13	325
④私立高等学校等経常費助成費等補助	1,022	1,034	—	1,034	12	1.2
⑤私立学校施設災害復旧(復興特別会計)	3	—	4	4	—	—
計 (①～⑤)	4,310	4,290 (4,289)	16 (20)	4,306 (4,310)	1	0.0

(※1) 私立大学等経常費補助の「一般補助」における定員未充足に対する調整係数や経営・財務情報の非公開による減額を強化、「特別補助」の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を平成30年度から実施予定。

さらに「一般補助」における教育の質に係る客観的指標の導入、「特別補助」における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

(※2) 教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。平成29年度は、経常費(176億円)、設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体として全体で192億円の予算額。

(※3) 学長のリーダーシップのもと、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う大学を重点的に支援。平成29年度は、経常費(55億円)、設備費(11億円)、施設・装置費(13億円)を一体として全体で79億円の予算額。

(※4) 耐震化等防災機能強化事業の内訳は、耐震改築(13億円)、耐震補強(29億円)、その他耐震対策事業(8億円)、29年度補正予算で別途(100億円)措置。このほか、私学事業団の融資による貸付事業実施(事業額:288億円)。

(※5) 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援。

(※6) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

私立学校振興助成法と私大連

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究に係る経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まる中で、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に私大連では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法により私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいえるべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私

立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。昭和55年度には、経常的経費に対する補助割合は29.5%となり、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減に大きく貢献しました。

しかし、同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、その後の補助金の割合は減少の一途をたどり、今日では1割を切り、私立学校振興助成法以前の割合にまで落ち込んでいます。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

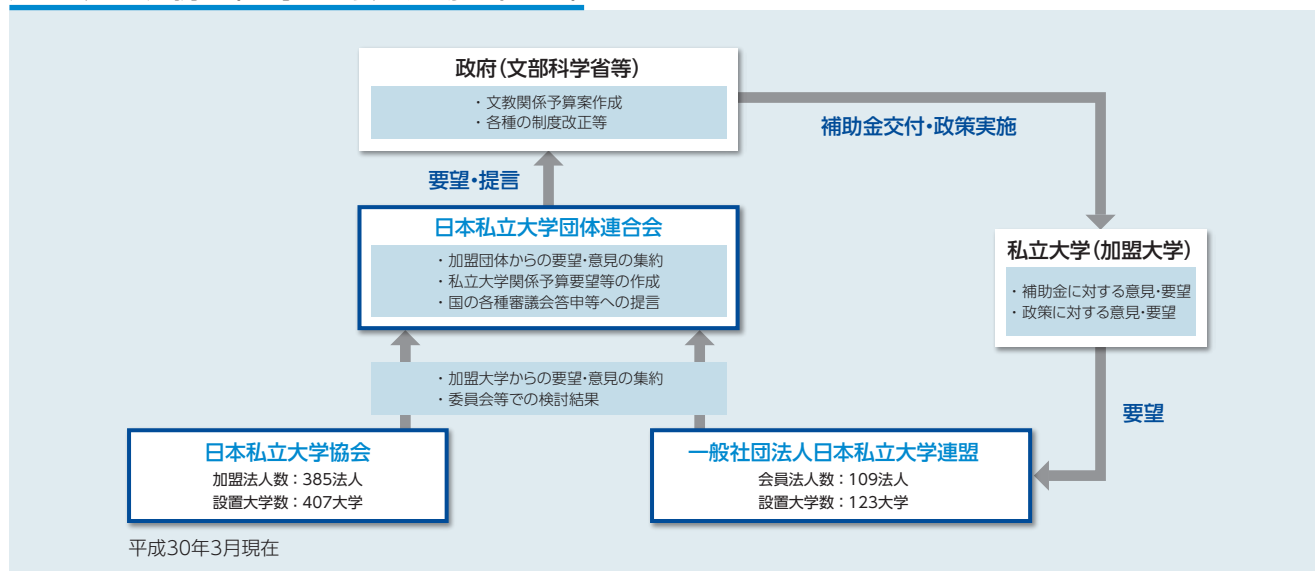
同法成立後も現在に至るまで、私大連は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

私大連は、私立大学の団体（私大連、日本私立大学協会）で構成する日本私立大学団体連合会（会長：鎌田 薫・早稲田大学総長）との提携・協力により、高等教育政策及び

私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

連合会との連携図（国等への要望活動を中心に）



国等への提言と対応

1. 高大接続（「大学入学共通テスト」対応）

文部科学省では、平成33年度以降の高大接続改革についての検討を重ね、平成29年7月13日に「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」及び「高校生のための学びの基礎診断実施方針」並びに「大学入学共通テスト実施方針」を公表しました。

私大連では、公表に先立ち実施された「平成28年度に

おける大学入学者選抜改革の主な取り組み等について（平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告【案】等）」に対する意見募集において、理事会並びに教育研究委員会の意見を踏まえた意見書を取りまとめ、6月9日付で文部科学省へ提出するとともに、文部科学省記者会にプレスリリースを行いました。

文部科学省報道発表「高大接続改革の進捗状況について」 「平成28年度における大学入学者選抜改革の主な取り組み等について」に関わる意見 －概 要－

私立大学は、既存のセンター入試の利用形態や各種入試の日程等多様であることから、「大学入学共通テスト（仮称）」と各私立大学で行われる個別入試との関係等について、さまざまな困難な状況が生じる方針案となっていることを指摘し、さらなる改善点として、以下を挙げた。

- 1) 記述式問題の導入については、私立大学は記述式問題を集団準拠型試験の一部として使用するため、示された3～5段階程度という結果表示では判定が難しく、マークシート方式と併せ、適度な得点の分散が確保されるよう作問を工夫してほしいこと
- 2) 英語の4技能評価については、多くの私立大学が共通テストのアラカルト利用のみで可否を判定する入試形態をとることが予想されることから、さらに細かな段階評価の導入が望ましいこと
- 3) 共通テストの実施時期と一般選抜の開始時期について、私立大学の定員管理並びに入試日程の決定が困難になることから再検討を行ってほしいこと
- 4) 推薦入試における「推薦」の意味、並びに「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」による徹底的な活用と、卒業後の学力担保による教育体系の整備を図ることを明記すること
- 5) 平成31年度から設置される専門職大学について、大学である以上、入試においてダブルスタンダードが生じないようにするため、今後の入学者選抜改革の専門職大学への適用に関して明確にすること

2. 新しい経済政策パッケージにおける高等教育の無償化等への対応

政府は、新しい経済政策パッケージの一施策として『高等教育の無償化』を閣議決定し、国私の授業料減免の方針や対象となる大学の要件等が示されました。私大連では、無償化に係る制度設計において、私立大学の意見の反映を目指し、日本私立大学団体連合会との協働で意見を提出しました。また、公平な高等教育の機会均等を実

現するため、家計負担の軽減と納税者間の不平等（国私間格差）を是正する新たな学生修学支援の新たなスキーム『高等教育機会均等拠出金制度』（詳細は、▶p.7「平成29年度事業トピックス」参照）を考案し、文部科学省や財務省、国会議員等に提案しました。

「高等教育の機会均等に関する要望」（要約）

高等教育の経済的負担軽減に関するスキームを構築する際には、私立大学の経常的経費に対する補助を充実させて学生納付金に関する国私間格差を縮小させたいと、国立か私立かの設置形態に依拠するのではなく、学生一人ひとりの能力と経済状況に応じたきめ細かい支援体制を構築していただきますよう、以下の点について強く要望します。

1. 国立大学生と私立大学生間の不当な格差の固定化について

- まずは、国立大学生と私立大学生との間の異常に大きな公的支援の格差と学生納付金額の格差の是正を検討すべきである。
- 私立大学の学生納付金には、実験実習費、施設設備費、教育充実費や諸会費等が含まれており、私立大学生に係る授業料減免措置額を定める際には、学生納付金全額を対象とした検討がなされるべきである。

2. 支援措置の対象となる大学等の要件について

- 対象となる大学の要件は、大学教育の質の向上や低所得者層の子弟の大学進学率の向上、教育の機会均等の推進に資するものでなければならない。
- 政策本来の目的に立ち返り、対象校を過度に限定せず、学生一人ひとりの能力と経済的事情等に応じたきめ細かい支援体制を構築することで、若者が行きたい大学に進学できるようにすべきである。

3. 「奨学金返済延滞問題」への対応

経済財政諮問会議における政府関係機関並びに政府与党関係機関における平成30年度政府予算にかかる議論の過程において、大学評価・補助金配分の切り口として、社会に貢献する力を身につける教育を提供できているかという観点から、各大学の卒業生の奨学金滞納率、地方密着型の大学については雇用創出の観点から、地元企業への就職率の指標としての義務化が論じられるなど、私立大学に対する公財政支出のあり方にかかわってさまざまな議論が展開されてきました。そうした中、日本学生支援機構では、学校ごとの貸与及び返還に関する情報の公開は、各学校と日本学生支援機構との連携・協力による取り組みの成果を広く社会に明らかにすることを通じて、独立行政法人として納税者たる国民への説明責任を果たすとともに、各学校における取り組みを支援することを目的として、学校ごとの貸与及び返還に関する情報を、日本学生支援機構のWebサイトにおいて公表しました。

奨学金の返済義務については、奨学金を受給する個人と

日本学生支援機構との間の契約に基づき発生するものであり、基本的には受給者個人の問題であって、延滞率の責任を問う、あるいは改善を担う主体は大学ではないことから、私大連では平成25年12月に日本学生支援機構に対し、また、日本私立大学団体連合会においても平成26年1月に文部科学省に対し、大学別延滞率の公表をしないよう申し入れを行ってきました。

日本学生支援機構による学校ごとの貸与及び返還に関する情報の公表を受け、平成29年4月に一部の出版物において全大学の一覧表が掲示されるとともに、「私大出身者、延滞率高く」とする見出しのもと、私立大学の延滞率の高さを過度に強調する新聞記事が掲載されました。

上記の報道等を受け私大連では、主に以下を内容とする鎌田薫会長名による「日本学生支援機構による貸与型奨学金事業における奨学金返済延滞問題について」をとりまとめ公表するとともに、当該記事を掲載した新聞社にその内容を申し入れ、遺憾の意を表明しました。

「日本学生支援機構による貸与型奨学金事業における奨学金返済延滞問題について」（要約）

- 1) 個々の大学の延滞率の高低は、当該大学における教育の質と連動するものではなく、大学別の延滞率を一覧表示することは、故なき風評を流すこととなる以外の社会的意義は全く存しない。
- 2) 「大学別延滞率」が公表されることにより、私立大学が返済義務のある奨学金受給者に対する対策を何ら講じておらず、私立大学の卒業生が国立大学の卒業生に比して奨学金の返済義務に対する自覚も足りていないという印象を与えることがあるとするならば、その社会的影響は極めて大きい。
- 3) 私立大学学生の学納金年額は国立大学学生のその2倍以上となっており、私立大学と国立大学の学生一人当たりの公財政支出額については約13倍の、国費による授業料減免制度においても厳然たる不合理な格差が存在していることや、国立大学生の家庭の年間平均収入額が私立大学生のそれを上回っているなかで、国立大学学生は授業料が低額であるうえに、国費による授業料減免を受け、さらには無利子奨学金を受給する環境が整っている。一方で、私立大学の学生は、高額な授業料を私費で賄ったうえで、授業料減免をほとんど受けられず、無利子奨学金よりも有利子奨学金に頼らざるを得ない状況にあることこそが問題とされるべきである。

国等への提言と対応

4. 企業等への「ワンデーインターンシップの弊害是正」を求める提言

学生委員会キャリア・就職支援分科会では、ワンデーインターンシップの弊害是正のため、「ワンデーインターンシップ」という呼称廃止を求める提言を作成し、11月21日付で、業界団体・協会約430団体、全国求人情報協会会員企業65社に送付するとともに、積極的にプレスリリースを行いました。

その結果、新聞等のメディアで取りあげられたほか、国と経団連の情報交換の場でも話題にあがる等の反響がありました。

その後、本提言は内容を変えずに連合会版を印刷し、2月

19日付で、連合会名で経済団体4団体、上場企業3,709社へ送付し、ワンデーインターンシップの弊害是正への理解と協力を改めて呼びかけました。

また、連合会版の印刷に際し、私大連用として3万3,000部を発注し、加盟校の規模によって500部、300部、100部という形で、キャリア・就職支援部署宛に送付し、業界説明会等の場で企業の担当者に手渡してもらうよう協力の要請を行いました。

ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて（提言） ——「ワンデーインターンシップ」という呼称は廃止すべきである——

－要 旨－

- 本来、インターンシップは学生にとって就業体験を積み、自分にあった企業を見つける重要な機会であり、企業と学生のミスマッチ解消という重要な役割を担うものである。
- 現状のワンデーインターンシップには就業体験とは名ばかりで、ワンデーインターンシップを学生のエントリー促進や囲い込みの手段とするなど、企業側が実質的な採用選考過程としているケースが見られる。広報活動解禁や採用選考活動解禁前に行われるワンデーインターンシップの会社説明会および選考機会的性質は、経団連の「採用選考に関する指針」にも反するものであり、このような状況は根本的に解消されるべきである。
- ワンデーインターンシップと呼ばれているものが果たしている役割自体を否定しているわけではないが、本来のインターンシップとは目的が異なるものである。
- ワンデーインターンシップという呼称の使用を廃止することで、本来のインターンシップとワンデーインターンシップが明確に分離され、学生に無用の混乱が起こることのないよう、企業、業界へ理解と協力を求める。

5. 中央教育審議会「教育振興基本計画部会」への対応

中央教育審議会教育振興基本計画部会では、第3期教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）の策定にかかる検討を重ね、「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」（以下、「審議経過」）がとりまとめられ（平成29年9月19日）、9月28日開催の中央教育審議会総会に報告されました。その後、答申に向けた審議を進めるに当たり、第3期教育振興計画を実効性のあるものとするため、関係各団体からの提案や

意見を踏まえた内容とするべく、「審議経過」に対する意見要請がありました。これを受け、私大連では教育研究委員会並びに総合政策センター政策研究部門会議の意見を踏まえ、10月16日付で、同部会に意見書を提出しました。

また、本意見書に基づき、12月13日に開催された同部会において、私大連教育研究委員会松本亮三委員長が意見開陳を行いました。

「第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

－概 要－

- 今後の教育政策に関する基本的な方針に基づく「目標」の「測定指標」については、測定が確実に行うことができ、数値化が容易にできる指標を選ぶこと
- 教育の問題は社会全体の問題であるという認識のもと、産業界に対する要望も計画に盛り込むべきこと
- 私立大学に対する公財政支出が極度に低い現状を改善すべきこと
- 「専門職大学」あるいは「専門職短期大学」について、現行の高等教育制度に対する大きな変更となる改革であることに鑑み、「高等教育機関における実践的な職業教育の推進」にはさらに具体的な記述が求められること

平成29年度決算概要

私大連では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

資産の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
現金預金	278,209,869	301,165,046	△22,955,177
未収金	0	47,763	△47,763
立替金	61,209	52,109	9,100
仮払金	42,372	35,171	7,201
流動資産合計	278,313,450	301,300,089	△22,986,639
特定基金引当資産	163,500,000	153,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	186,931,600	160,469,900	26,461,700
私学会館別館建設資金引当資産	160,000,000	150,000,000	10,000,000
特定資産合計	510,431,600	463,969,900	46,461,700
造作	213,011	238,071	△25,060
備品	65,537	78,641	△13,104
ソフトウェア	0	21,294	△21,294
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,076,232	1,135,690	△59,458
固定資産合計	511,507,832	465,105,590	46,402,242
資産合計	789,821,282	766,405,679	23,415,603

負債の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
未払金	18,619,178	27,803,717	△9,184,539
預り金	974,944	1,148,187	△173,243
流動負債合計	19,594,122	28,951,904	△9,357,782
退職給付引当金	186,931,600	160,469,900	26,461,700
固定負債合計	186,931,600	160,469,900	26,461,700
負債合計	206,525,722	189,421,804	17,103,918

正味財産の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	583,295,560	576,983,875	6,311,685
(うち特定資産への充当額)	(323,500,000)	(303,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	583,295,560	576,983,875	6,311,685
負債及び正味財産合計	789,821,282	766,405,679	23,415,603

貸借対照表のポイント

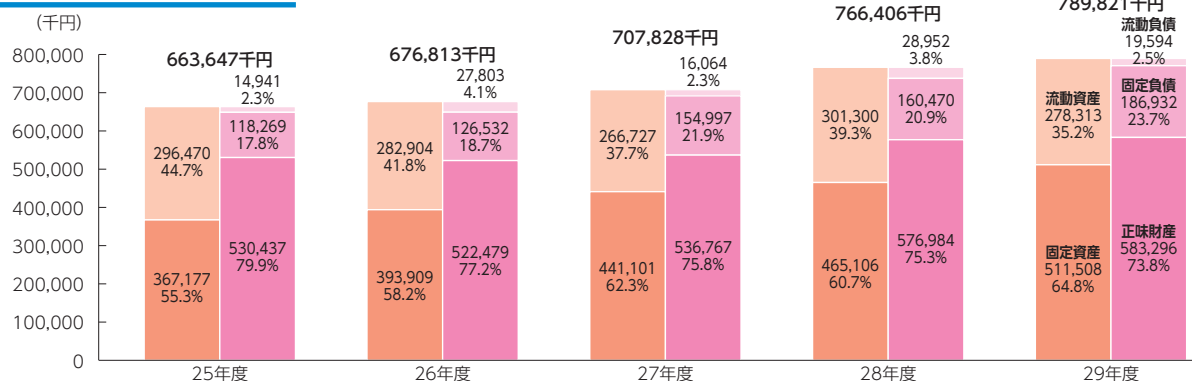
①特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。平成28年度には、特定基金引当資産から平成28(2016)年熊本地震被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

②私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています(▶p.31「収支計算書」参照)。

貸借対照表の推移(参考)



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

平成29年度決算概要

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	153,500,000	10,000,000	0	163,500,000
	退職給付引当資産	160,469,900	26,461,700	0	186,931,600
	私学会館別館建設資金引当資産	150,000,000	10,000,000	0	160,000,000
	特定資産計	463,969,900	46,461,700	0	510,431,600

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	160,469,900	26,461,700	0	0	186,931,600

監事監査報告書

監 査 報 告 書

平成30年6月1日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 鎌 田 薫 殿

監 事 松 原 康 雄 印
監 事 鳥 巢 義 文 印

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分		単 価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
	夜間	@ 100円

参考：学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
特定資産運用益	558,342	576,564	△18,222
特定資産受取利息	558,342	576,564	△18,222
受取入会金	1,000,000	0	1,000,000
受取会費	423,512,600	414,995,800	8,516,800
事業収益	2,752,000	3,028,000	△276,000
受取補助金等	0	19,562,000	△19,562,000
受取研修福祉会助成金	0	19,562,000	△19,562,000
雑収益	198,529	318,679	△120,150
受取利息	19,029	68,179	△49,150
雑収益	179,500	250,500	△71,000
経常収益計	428,021,471	438,481,043	△10,459,572
事業費	374,883,368	351,252,022	23,631,346
役員報酬	3,990,600	3,926,700	63,900
給料手当	129,823,739	127,190,921	2,632,818
退職給付費用	23,815,530	11,621,880	12,193,650
法定福利費	19,809,303	19,586,055	223,248
福利厚生費	2,058,620	2,149,032	△90,412
旅費交通費	6,599,875	6,966,577	△366,702
通信運搬費	4,689,795	4,581,727	108,068
減価償却費	53,513	421,647	△368,134
備品費	269,756	421,869	△152,113
消耗品費	2,186,600	1,694,395	492,205
修繕費	1,267,078	1,981,709	△714,631
印刷製本費	26,433,548	21,482,029	4,951,519
光熱水料費	1,438,118	1,515,000	△76,882
賃借料	9,119,403	8,888,412	230,991
報酬手数料	8,832,585	8,596,403	236,182
租税公課	63,200	85,180	△21,980
委託費	43,780,159	44,580,750	△800,591
資料費	1,114,859	1,176,371	△61,512
会議費	21,853,086	19,649,288	2,203,798
委員出席手当	2,434,400	2,419,500	14,900
委員交通費	12,227,940	11,730,780	497,160
広報費	0	19,461,492	△19,461,492
研修福祉会拠出金	34,780,878	11,937,645	22,843,233
連合会会費	16,650,000	16,650,000	0
震災見舞金	0	1,000,000	△1,000,000
雑費	1,590,783	1,536,660	54,123
管理費	46,826,418	47,012,193	△185,775
役員報酬	953,400	991,300	△37,900
給料手当	14,424,858	14,132,323	292,535
退職給付費用	2,646,170	1,291,320	1,354,850
法定福利費	2,201,032	2,176,226	24,806
福利厚生費	228,734	238,781	△10,047
旅費交通費	565,155	568,482	△3,327
通信運搬費	877,117	962,977	△85,860
減価償却費	5,945	46,849	△40,904
備品費	29,972	46,873	△16,901
消耗品費	301,963	204,635	97,328
修繕費	237,985	317,389	△79,404
印刷製本費	1,598,254	1,307,704	290,550
光熱水料費	159,790	168,332	△8,542
賃借料	994,063	968,396	25,667
報酬手数料	1,822,052	2,609,804	△787,752
租税公課	116,768	137,584	△20,816
委託費	2,718,273	2,667,348	50,925
資料費	123,725	131,540	△7,815
会議費	5,688,137	6,039,587	△351,450
役員交通費	7,291,880	7,707,020	△415,140
対外活動対策費	1,780,000	2,160,600	△380,600
渉外費	32,400	109,140	△76,740
連合会会費	1,850,000	1,850,000	0
雑費	178,745	177,983	762
経常費用計	421,709,786	398,264,215	23,445,571
当期経常増減額	6,311,685	40,216,828	△33,905,143

2. 経常外増減の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	6,311,685	40,216,828	△33,905,143
一般正味財産期首残高	576,983,875	536,767,047	40,216,828
一般正味財産期末残高	583,295,560	576,983,875	6,311,685

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成28年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

(単位:円)

Ⅲ. 正味財産期末残高	583,295,560	576,983,875	6,311,685
-------------	-------------	-------------	-----------

共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から平成28年度までは、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しました。

公益目的支出計画完了後の平成29年度からは、会計処理の継続性の観点及び当私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

平成29年度決算概要

収支計算書(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

会費収入

平成29年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	109法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	603学部	(@ 160,000円)
夜間	10学部	(@ 80,000円)
学生昼間	876,108人	(@ 200円)
夜間	5,910人	(@ 100円)

事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成29年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	52,660,878円
収入金額 [内訳]	
①参加費(参加大学負担額)	17,880,000円
②助成金	0円
③拠出金(私大連負担額)	34,780,878円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
特定資産運用収入	581,000	558,342	22,658
特定資産受取利息収入	581,000	558,342	22,658
入会金収入	0	1,000,000	△1,000,000
会費収入	418,761,000	423,512,600	△4,751,600
事業収入	3,330,000	2,752,000	578,000
雑収入	297,000	198,529	98,471
受取利息収入	68,000	19,029	48,971
雑収入	229,000	179,500	49,500
事業活動収入計	422,969,000	428,021,471	△5,052,471
事業費支出	353,953,000	351,014,325	2,938,675
役員報酬支出	4,104,000	3,990,600	113,400
給料手当支出	128,215,000	129,823,739	△1,608,739
法定福利費支出	20,122,000	19,809,303	312,697
福利厚生費支出	2,488,000	2,058,620	429,380
旅費交通費支出	7,969,000	6,599,875	1,369,125
通信運搬費支出	4,794,000	4,689,795	104,205
備品費支出	333,000	269,756	63,244
消耗品費支出	2,234,000	2,186,600	47,400
修繕費支出	1,573,000	1,267,078	305,922
印刷製本費支出	24,091,000	26,433,548	△2,342,548
光熱水料費支出	1,413,000	1,438,118	△25,118
賃借料支出	8,910,000	9,119,403	△209,403
報酬手数料支出	10,498,000	8,832,585	1,665,415
租税公課支出	88,000	63,200	24,800
委託費支出	43,997,000	43,780,159	216,841
資料費支出	1,193,000	1,114,859	78,141
会議費支出	26,431,000	21,853,086	4,577,914
委員出席手当支出	3,031,000	2,434,400	596,600
委員交通費支出	15,533,000	12,227,940	3,305,060
研修福祉会拠出金支出	28,746,000	34,780,878	△6,034,878
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
雑支出	1,540,000	1,590,783	△50,783

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	46,725,000	44,174,303	2,550,697
役員報酬支出	996,000	953,400	42,600
給料手当支出	14,245,000	14,424,858	△179,858
法定福利費支出	2,235,000	2,201,032	33,968
福利厚生費支出	275,000	228,734	46,266
旅費交通費支出	508,000	565,155	△57,155
通信運搬費支出	806,000	877,117	△71,117
備品費支出	36,000	29,972	6,028
消耗品費支出	245,000	301,963	△56,963
修繕費支出	272,000	237,985	34,015
印刷製本費支出	1,455,000	1,598,254	△143,254
光熱水料費支出	157,000	159,790	△2,790
賃借料支出	969,000	994,063	△25,063
報酬手数料支出	1,822,000	1,822,052	△52
租税公課支出	139,000	116,768	22,232
委託費支出	2,665,000	2,718,273	△53,273
資料費支出	122,000	123,725	△1,725
会議費支出	5,722,000	5,688,137	33,863
役員交通費支出	8,928,000	7,291,880	1,636,120
対外活動対策費支出	3,000,000	1,780,000	1,220,000
渉外費支出	100,000	32,400	67,600
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0
雑支出	178,000	178,745	△745
事業活動支出計	400,678,000	395,188,628	5,489,372
事業活動収支差額	22,291,000	32,832,843	△10,541,843

Ⅱ. 投資活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出			
特定資産取得支出	31,460,000	46,461,700	△15,001,700
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	11,460,000	26,461,700	△15,001,700
投資活動支出計	31,460,000	46,461,700	△15,001,700
投資活動収支差額	△31,460,000	△46,461,700	15,001,700

Ⅲ. 財務活動収支の部

(単位:円)

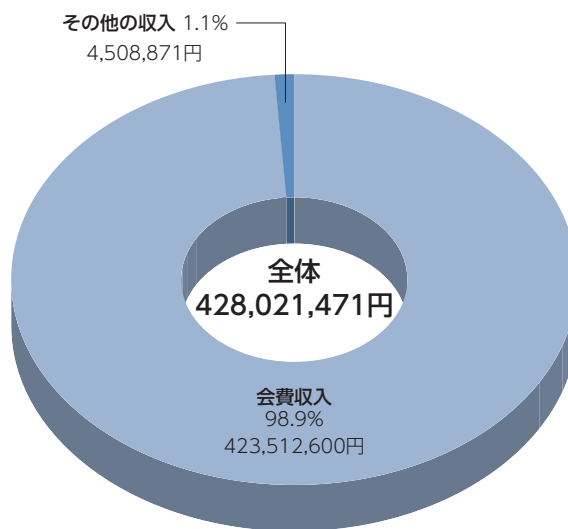
科 目	予算額	決算額	差 異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

Ⅳ. 予備費支出	20,000,000	-	20,000,000
当期収支差額	△29,169,000	△13,628,857	△15,540,143
前期繰越収支差額	246,494,000	272,348,185	△25,854,185
次期繰越収支差額	217,325,000	258,719,328	△41,394,328

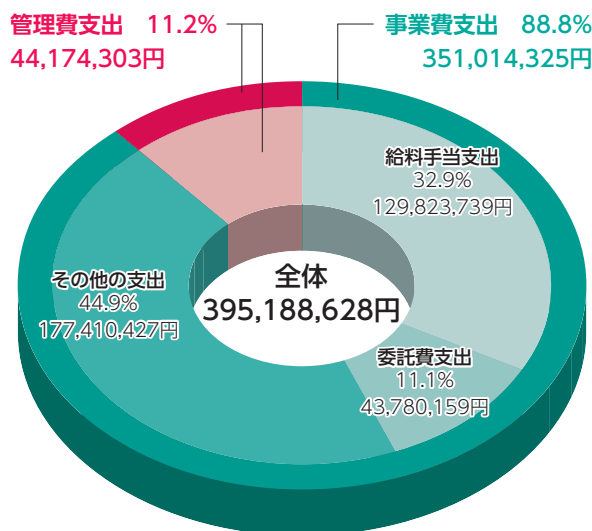
事業活動収入

平成29年度の事業活動収入は428,021,471円でした。



事業活動支出

平成29年度の事業活動支出は395,188,628円でした。



データ編(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学の 割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2017年)	780	176	604	77.4%
アメリカ(2013年)	3,039	691	2,348	77.3%
イギリス(2014年)	161	160	1	0.6%
フランス(2014年)	88	74	14	15.9%
ド イ ツ(2014年)	181	155	26	14.4%

【出典】日本:文部科学省「学校基本調査」(平成29年度)
日本以外:文部科学省「諸外国の教育統計」(平成29年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2011年	2012年	2013年			2014年			2015年		
			学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	52	52	48	9	1.2	49	9	1.2	50	8	1.2
アメリカ	72	71	—	13	1.2	—	13	1.2	—	13	1.2
イギリス	64	67	58	28	4.0	64	32	4.1	63	26	4.1
ド イ ツ	46	53	48	25	5.4	52	28	5.5	51	30	3.9
OECD各国平均	60	58	57	22	2.5	59	23	2.5	57	23	2.4

【出典】OECD「図表で見る教育」(2017年版)
※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育への進学率、2013年度からは教育段階別の初回進学率となる。

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
日 本	16,015	16,446	16,872	17,883	18,022
アメリカ	25,576	26,021	26,562	27,924	29,328
イギリス	15,862	14,223	24,338	25,744	24,542
フランス	15,067	15,375	15,281	16,194	16,422
ド イ ツ	—	16,723	17,157	16,895	17,180
OECD各国平均	13,528	13,958	15,028	15,772	16,143

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.6	1.5	0.5
アメリカ	2.8	1.0	2.7	0.9	2.8	1.4	2.6	1.0	2.7	0.9
イギリス	1.4	0.7	1.2	0.9	1.8	1.2	1.8	1.1	1.8	0.6
フランス	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.5	1.2
ド イ ツ	—	—	1.3	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.1
OECD各国平均	1.7	1.1	1.6	1.1	1.5	1.2	1.6	1.1	1.6	1.1

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

5. 教育支出の公私負担割合 (2014年)

(1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	72	28 (21)
アメリカ	67	33 (25)
イギリス	71	29 (21)
フランス	87	13 (9)
OECD各国平均	85	15 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2017年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	34	66 (51)
アメリカ	35	65 (46)
イギリス	28	72 (48)
フランス	79	21 (12)
OECD各国平均	70	30 (22)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2017年版)

6. 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2011年	2012年	2013年			2014年			2015年		
			学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	3.1	3	3	8	19	2.5	8	19	2.4	6.8	18.2
アメリカ	3.3	3	3	8	32	3.5	9	35	3.8	9.5	37.8
イギリス	18.3	18	13	36	41	13.7	37	42	14.0	36.9	42.9
ド イ ツ	7.9	8	4	12	7	4.4	12	7	4.7	12.9	9.1
OECD各国平均	6.9	8	6	14	24	4.9	12	27	4.2	11.4	26.0

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育における留学生割合、2013年度からは、教育段階別の留学生の割合となる。

7. 外国人学生の各種傾向 (2015年)

	国外の高等教育機関に 在学する 自国学生の割合 (全高等教育) (%)	国外に在学する 自国学生一人当たり 外国人学生数 (全高等教育) (人)	近隣諸国 [※] 出身の 外国人学生の割合 (修士課程及び博士課程 または同等の 学位プログラム) (%)
日 本	0.8	4.4	69
アメリカ	0.2	21.3	6
イギリス	1.4	16.5	13
ド イ ツ	4.1	2.0	18
OECD各国平均	5.9	4.0	—

【出典】OECD「図表で見る教育」(2017年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編(わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	90	92	89	91	90
	私立大学	606	603	604	600	604
	私大連加盟大学	124	121	121	122	123
	私立大学の割合	77.5%	77.2%	77.5%	77.2%	77.4%
学部数	国立大学	421	412	410	424	467
	公立大学	208	202	198	200	194
	私立大学	1,812	1,819	1,840	1,842	1,869
	私大連加盟大学	600	595	608	616	634
	私立大学の割合	74.2%	74.8%	75.2%	74.7%	73.9%
研究科数	国立大学	892	885	878	844	953
	公立大学	303	309	312	310	333
	私立大学	2,088	2,093	2,086	2,006	2,096
	私大連加盟大学	972	994	963	974	971
	私立大学の割合	63.6%	63.7%	63.7%	63.5%	62.0%

※学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。
 ※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
学生数	国立大学	614,783	612,509	610,802	610,401	609,473
	(全体に占める割合)	21.4%	21.4%	21.4%	21.2%	21.1%
	公立大学	146,160	148,042	148,766	150,513	152,931
	(全体に占める割合)	5.1%	5.2%	5.2%	5.2%	5.3%
	私立大学	2,107,929	2,094,978	2,100,642	2,112,710	2,128,476
	(全体に占める割合)	73.5%	73.4%	73.4%	73.5%	73.6%
	私大連加盟大学	1,014,088	1,011,356	1,012,632	1,020,743	1,039,096
	(私立大学に占める割合)	48.1%	48.3%	48.2%	48.3%	48.8%
教員数	国立大学	63,218	64,252	64,684	64,771	64,479
	(全体に占める割合)	35.4%	35.5%	35.4%	35.2%	34.8%
	公立大学	12,871	13,013	13,126	13,294	13,439
	(全体に占める割合)	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.3%
	私立大学	102,580	103,614	104,913	106,183	107,425
	(全体に占める割合)	57.4%	57.3%	57.4%	57.6%	58.0%
	私大連加盟大学	40,236	39,602	40,043	40,353	40,875
	(私立大学に占める割合)	39.2%	38.2%	38.2%	38.0%	38.0%
職員数	国立大学	71,511	75,556	78,034	79,273	80,823
	(全体に占める割合)	32.5%	33.2%	33.5%	33.4%	33.6%
	公立大学	14,312	15,184	15,571	16,008	16,354
	(全体に占める割合)	6.5%	6.7%	6.7%	6.7%	6.8%
	私立大学	133,961	136,736	139,655	141,902	143,635
	(全体に占める割合)	61.0%	60.1%	59.9%	59.8%	59.6%
	私大連加盟大学	67,290	65,644	66,502	67,924	68,062
	(私立大学に占める割合)	50.2%	48.0%	47.6%	47.9%	47.4%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2013年	53.2	50.9	55.5	55.1	55.1	55.2	49.9	54.0	45.6
2014年	53.8	51.6	56.2	56.7	57.0	56.5	51.5	55.9	47.0
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2016年	54.8	52.3	57.3	56.8	56.6	57.1	52.0	55.6	48.2
2017年	54.8	52.2	57.4	57.3	56.8	57.7	52.6	55.9	49.1

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
北海道	39.9	41.2	42.4	43.3	44.5	京 都	64.8	65.6	66.4	66.5	66.2
青 森	41.4	42.8	44.0	43.7	44.6	大 阪	57.7	58.3	59.4	60.5	59.7
岩 手	40.4	42.4	42.7	44.2	43.6	兵 庫	59.6	59.9	60.8	60.6	60.7
宮 城	48.0	48.3	48.8	49.5	49.3	奈 良	57.8	57.5	60.0	58.9	58.7
秋 田	43.0	44.4	44.4	44.6	45.3	和歌山	47.8	49.4	47.6	49.5	48.8
山 形	44.4	44.7	45.1	44.9	45.3	鳥 取	42.3	41.8	42.0	43.5	42.3
福 島	43.3	44.3	44.3	45.7	45.7	島 根	46.0	47.1	46.3	47.1	45.8
茨 城	49.3	49.3	49.7	50.6	50.6	岡 山	51.0	51.2	50.7	50.5	50.7
栃 木	52.3	50.8	52.0	52.1	51.8	広 島	60.4	59.9	60.0	59.9	60.7
群 馬	51.2	51.8	52.1	52.6	52.2	山 口	41.4	42.2	43.4	42.7	43.5
埼 玉	56.5	56.7	57.2	56.9	57.6	徳 島	50.4	50.5	49.4	51.7	53.1
千 葉	53.8	54.0	55.5	56.1	55.7	香 川	49.3	51.8	51.1	50.6	51.7
東 京	65.2	66.1	66.8	66.5	65.9	愛 媛	50.4	50.9	52.0	52.2	52.7
神奈川	60.2	61.0	61.7	61.5	61.3	高 知	44.4	44.7	46.9	47.4	47.3
新 潟	45.0	46.9	46.7	46.7	45.3	福 岡	52.0	53.1	54.3	54.4	54.2
富 山	52.4	51.7	52.0	52.0	52.2	佐 賀	41.8	42.0	43.5	43.0	44.0
石 川	53.9	54.1	54.3	54.7	54.4	長 崎	41.9	43.5	41.3	44.6	43.7
福 井	52.8	53.4	55.3	56.1	55.9	熊 本	43.6	45.1	45.6	46.2	47.0
山 梨	57.4	56.9	57.0	56.4	56.9	大 分	45.5	45.5	47.0	46.4	47.2
長 野	47.7	47.8	48.1	48.9	48.1	宮 崎	42.4	43.5	43.6	45.2	45.0
岐 阜	55.2	55.5	56.1	55.1	55.9	鹿児島	41.4	41.0	42.2	42.7	43.2
静 岡	53.1	53.1	53.9	53.1	52.9	沖 縄	38.2	37.7	39.8	39.2	39.5
愛 知	58.3	58.5	58.8	58.7	57.9	全 国	53.2	53.8	54.5	54.7	54.7
三 重	50.9	51.5	51.5	50.5	50.9	男	50.9	51.5	52.1	52.2	52.1
滋 賀	56.2	55.8	55.5	55.0	55.9	女	55.5	56.1	56.9	57.2	57.3

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学人数の推移(分野別・国公立別)

(人)

区 分 (分野)	2015年度				2016年度				2017年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,540	4,808	75,657	87,005	6,859	4,694	75,877	87,430	6,584	4,706	76,784	88,074
社会科学	14,755	8,264	178,165	201,184	15,012	8,414	179,186	202,612	14,578	8,922	182,831	206,331
理 学	6,888	598	10,911	18,397	6,584	617	10,915	18,116	6,570	616	11,171	18,357
工 学	29,103	3,914	58,350	91,367	26,626	4,212	55,699	86,537	26,767	4,351	58,762	89,880
農 学	6,495	1,039	10,162	17,696	6,513	1,057	10,296	17,866	6,715	1,055	10,028	17,798
保 健	10,630	6,295	51,678	68,603	10,774	6,320	51,543	68,637	10,696	6,337	53,345	70,378
家 政	320	741	17,165	18,226	324	727	16,703	17,754	321	674	16,951	17,946
教 育	15,694	646	31,264	47,604	14,905	660	30,812	46,377	14,356	636	31,999	46,991
芸 術	721	1,470	15,468	17,659	830	1,468	15,563	17,861	814	1,471	15,958	18,243
そ の 他	9,485	3,165	37,116	49,766	11,719	3,138	40,376	55,233	12,061	3,211	40,463	55,735
合 計	100,631	30,940	485,936	617,507	100,146	31,307	486,970	618,423	99,462	31,979	498,292	629,733

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業人数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2015年度				2016年度				2017年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	4,100	64,689	16,567	85,356	3,944	65,970	14,062	83,976	3,854	67,598	12,475	83,927
社会科学	5,203	153,573	31,565	190,341	4,715	155,462	25,706	185,883	4,653	159,686	22,953	187,292
理 学	7,767	8,608	1,858	18,233	7,636	8,978	1,636	18,250	7,675	9,051	1,519	18,245
工 学	31,176	49,001	5,799	85,976	31,273	49,512	5,173	85,958	32,051	51,143	4,348	87,542
農 学	4,095	11,626	1,889	17,610	4,111	11,854	1,580	17,545	4,169	12,018	1,375	17,562
保 健	2,783	37,480	14,671	54,934	2,910	39,465	14,744	57,119	2,986	41,645	14,504	59,135
商 船	—	—	—	—	—	—	—	—	45	41	1	87
家 政	455	14,636	1,960	17,051	445	14,747	1,459	16,651	446	15,392	1,258	17,096
教 育	2,622	34,213	6,164	42,999	2,631	35,543	5,747	43,921	2,556	37,517	5,365	45,438
芸 術	1,666	8,794	5,509	15,969	1,468	9,011	4,841	15,320	1,474	9,437	4,602	15,513
そ の 他	2,371	27,090	6,105	35,566	2,388	27,553	5,114	35,055	2,422	28,735	4,769	35,926
合 計	62,238	409,710	92,087	564,035	61,521	418,095	80,062	559,678	62,331	432,263	73,169	567,763

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私立)

(円)

年 度	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	935,842	935,578	935,578	931,235	932,519
入学金	397,909	397,721	397,721	393,426	394,225
授業料	537,933	537,857	537,857	537,809	538,294
私立大学	1,312,526	1,282,027	1,283,550	1,292,564	1,309,729
入学金	264,390	257,123	252,893	250,364	248,592
授業料	860,072	855,623	863,211	872,554	895,456
施設設備費	188,063	169,281	167,446	169,646	165,681

※大学学部(昼間部)についての数値。
 ※国立大学の入学金及び授業料は標準額。
 ※公立大学は、地域外からの入学科の平均額及び授業料の平均額。
 ※私立大学の数値は、2013年度以前と2014年度以降で出典が異なるため直接継続しない。

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:2013年度までは、文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版)

2014年度以降は、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」

(2) 学校教育費の推移(国公私立)

(百万円)

年 度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
国立大学						
学校教育費	2,771,764	2,850,563	3,081,702	3,104,790	3,018,291	2,953,209
うち教育研究費	562,810	573,268	604,696	625,264	625,081	596,661
教育研究費が占める割合	20.3%	20.1%	19.6%	20.1%	20.7%	20.2%
学生一人当たり教育研究費	0.90	0.93	0.98	1.02	1.02	0.98
公立大学						
学校教育費	525,989	535,243	559,976	587,323	596,397	636,007
うち教育研究費	69,348	68,229	72,800	75,554	76,618	78,004
教育研究費が占める割合	13.2%	12.7%	13.0%	12.9%	12.8%	12.3%
学生一人当たり教育研究費	0.48	0.47	0.50	0.51	0.52	0.52
私立大学						
学校教育費	4,755,247	4,695,213	4,859,944	4,889,567	4,994,193	—
うち教育研究費	1,492,577	1,480,579	1,537,721	1,579,720	1,638,132	—
教育研究費が占める割合	31.4%	31.5%	31.6%	32.3%	32.8%	—
学生一人当たり教育研究費	0.70	0.70	0.73	0.75	0.78	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年度版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
経常的経費	金 額	1,833	4,892	8,818	12,741	17,934	23,173	25,242	28,147	30,052	30,977	31,580	31,884	31,866	—
	前年比 (%)	—	20.2	8.4	5.9	8.2	5.1	0.2	2.6	1.2	1.5	1.9	1.0	△0.1	—
経常費補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,175.2	3,184.0	3,152.5	3,152.5	3,152.5
	増加額	—	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△12.3	8.8	△31.5	0.0	0.0
	前年比 (%)	—	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△0.4	0.3	△1.0	0.0	0.0
補助金額／経常的経費 (%)		7.2	20.6	29.5	19.1	14.1	12.1	12.2	11.7	10.7	10.3	10.1	9.9	9.9	—
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	—	12,317	11,585	10,792	11,123	10,945	10,945	10,971

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2016年度)

(億円)

			全私立大学		私大連加盟大学	
			金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
教育活動収支	教育活動収入計		32,734	97.3	15,444	96.7
		学生生徒等納付金	26,094	77.5	12,046	75.4
		経常費等補助金	3,141	9.3	1,403	8.8
		その他	3,500	10.4	1,995	12.5
	教育活動支出計		32,027	95.2	15,024	94.0
		人件費	17,685	52.5	8,350	52.3
		教育研究経費	11,975	35.6	5,793	36.3
		その他	2,367	7.0	880	5.5
	教育活動収支差額		708	2.1	420	2.6
	教育活動外収支	教育活動外収入計	400	1.2	235	1.5
教育活動外支出計		54	0.2	21	0.1	
教育活動外収支差額		346	1.0	214	1.3	
特別収支	特別収入計	520	1.5	298	1.9	
	特別支出計	464	1.4	170	1.1	
	特別収支差額計	56	0.2	129	0.8	
基本金組入前当年度収支差額			1,110	3.3	763	4.8
基本金組入額			△3,105	△9.2	△1,250	△7.8
当年度収支差額			△1,995	△5.9	△487	△3.0

(参考)

事業活動収入計	33,654	100.0	15,977	100.0
事業活動支出計	32,544	96.7	15,214	95.2

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成29年度版)

私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」(平成29年度)

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

新会員紹介、私大連事務局

新会員紹介

学校法人大東文化学園(大東文化大学)

平成29年4月より、学校法人大東文化学園が新たに入会し、私大連のメンバー校となりました。

学校法人大東文化学園が設置する大東文化大学は、1923年、帝国議会の決議により創設された大東文化協会を前身とし、建学の精神「東西文化の融合」を現在まで脈々と受け継いでいます。

自国や東洋の文化を知り、ゆるぎないアイデンティティに基づいて西洋文化の良さを吸収していこうと

する、現代の国際社会の規範ともなる考え方を継承しています。

東京・板橋と埼玉・東松山にキャンパスを持ち、在学生は約1万2千人に及び、全国に781ある大学のうち、34番目に当たる大規模校です。人文・社会科学領域だけでなく、体育・保健衛生系の領域もカバーする8学部20学科を擁する総合大学へと発展してきました。

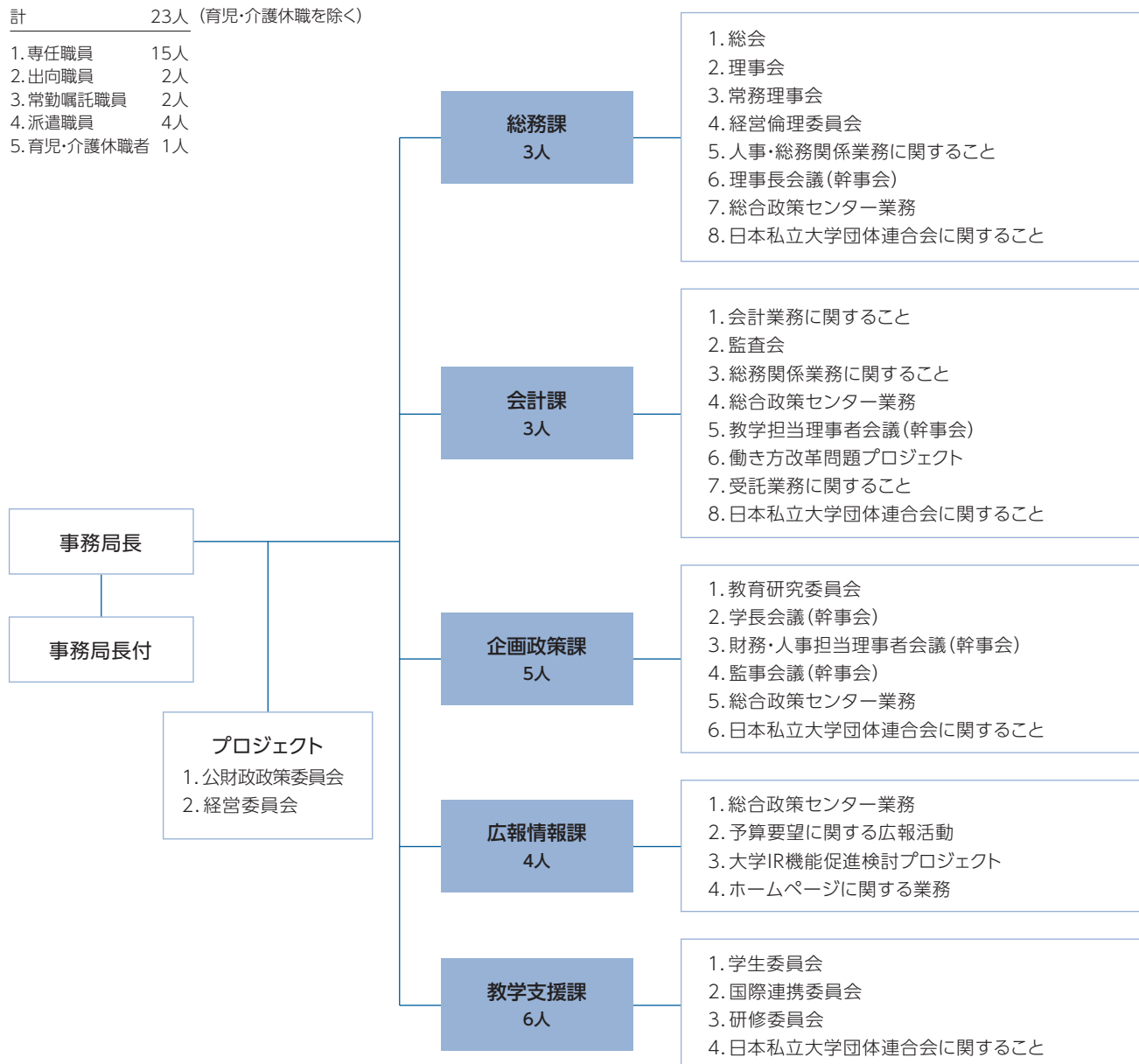
事務局体制

平成29年度職員数

計 23人 (育児・介護休職を除く)

- | | |
|-------------|-----|
| 1. 専任職員 | 15人 |
| 2. 出向職員 | 2人 |
| 3. 常勤嘱託職員 | 2人 |
| 4. 派遣職員 | 4人 |
| 5. 育児・介護休職者 | 1人 |

平成30年3月31日現在



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで26法人83名の方々が発着しました。平成29年度は、武蔵野大学、日本大学から3名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際にかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後の在り方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



■ ヒューマンリソースマネジメント研修で受講者に説明する友田暁子さん(武蔵野大学出向職員)



■ 学長会議で参加者に説明する天坂友美さん(日本大学出向職員)

参考: 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

17法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	14		14
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	5		5
小計	46	2	48

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学院	20		20
小計	20	0	20

関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	10	3	13

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

26法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	83	8	91

(昭和58年6月～平成30年3月累計 単位:名)



<http://www.shidairen.or.jp>

2018年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：会計課

©The Japan Association of Private Universities And Colleges

Printed by PRONEXUS INC.